

# 沖縄県医師会役員当選証の交付式

## －第12回理事会－

常任理事 稲田 隆司



第217回沖縄県医師会臨時代議員会の書面決議により新役員を選任・選定が行われ、6月25日付で就任した安里哲好会長他執行部に対し、7月7日（火）開催の第12回理事会において長嶺信夫代議員会議長より当選証が授与された。当日の様態と職務分担を報告する。

当日はソーシャルディスタンスを考慮した座席が配置され、安里哲好会長は挨拶の中で、役員を退任された本竹秀光前理事に対し、これまで8年にわたる職務に対する感謝の言葉とともに、以下のとおり今後の抱負を述べた。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響で選挙が書面決議になったので、いつ新執行部になったのか実感がわかなかったが、本日当選証をいただき改めて実感するとともに身が引き締まる思いであります。

私自身は第39代会長として3期目ですが、引き続き当理事会では役員皆が意見交換を行い、熱い気持ちで沖縄の医療の未来を語っていただき、一つの方向性に向かって取り組んでいきたいと考えております。

任期は1期2年ですが、最初の1年程はコロナ対策になると思います。我々が経験したこ

とのないことで長い闘いになると思いますので、新たに役員になった久貝忠男先生、涌波淳子先生、再任された役員が一致団結して県民の健康と生命を守るために全力で取り組んでいきたいと思っております。また、来年の7月から1年間は本会が九州医師会連合会及び九州ブロック学校保健・学校医並びに学校検診協議会の担当県となり、医学会総会等大きな行事が予定されておりますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

また、県民の働き盛りの健康づくり改善や、北部基幹病院構想の実現、医師の確保、IT医療連携等を具現化するとともに、若い医師、女性医師の領域を強化していきたいと考えております。

これから2年、先生方におかれましては健康に留意され職務を遂行していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

新執行部の副会長には宮里善次先生、宮里達也先生、常任理事には照屋勉先生、平安明先生、田名毅先生、大屋祐輔先生、小生の5名が担うことになった。

また、沖縄県医師会参与として依光たみ枝先生に対し安里会長より委嘱状が交付された。

理事の職務分担は次ページをご覧ください。

理事の職務分担 令和2年度・3年度

業 務		主任理事：副任理事	業 務 内 容	関 係 委 員 会 等	
安	総 務	稲田常任理事 副：照屋常任理事	庶務 総合調整 定款 諸規程 文書受付・管理  会計 一般会計、医紛、会館  会館 管理運営  関係団体に関する事業	理事会、代議員会、総会、地区医師会会長会議、定款等検討委員会 裁定委員会、会員慶弔事（表彰、医事功労者表彰式等、祝賀会等） 新年祝賀会 経理全般 予算、決算、監事会 会費検討委員会、会費徴収業務、小口現金出納 出納業務 会員管理（入退会等） 交通遺児育成募金会館管理運営、警備・清掃管理、嘱託員管理 会館使用に関する運営、会場使用受付、貸出し、機材整備、管理 日医、九医連業務、沖縄県、関係団体 沖縄県医療保健連合（なごみ会）幹事会・懇談会、 医療推進協議会、国民医療を守る県民集会、男女共同参画事業	
		照屋常任理事 副：稲田常任理事	医道の向上に関する事業 個人情報保護 診療情報提供推進事業	医の倫理等の周知、会員の倫理向上委員会、講演会 苦情相談窓口	
	地域医療	宮里善次副会長 副：宮里達也副会長	地域医療対策事業	地域医療委員会、講演会、医療法・医師法関連、特区関連、 沖縄県との連絡会議、治験審査委員会 おきなわ脳卒中医療連携委員会	
		玉城理事 副：田名常任理事	有床診療所対策	有床診療所協議会	
		照屋常任理事 副：稲田常任理事	警察医部会	部会総会、研修会開催	
	救 急	田名常任理事 副：久貝理事 宮里善次副会長	救急医療対策事業 救急災害対策事業	担当理事連絡協議会、ヘリコプター医師添乗、 ドクターヘリ等、地域防災計画、災害医療委員会、広域災害・訓練等、 航空機事故、#8000	
		比嘉理事 副：砂川理事	医療情報システム対策事業	情報システム委員会、ウェアラブル構築事業、ORCA事業、 沖縄県医師会ホームページ管理、日医医療情報システム協議会運営委員会	
	医療連携 システム	比嘉理事 副：砂川理事 玉城理事	津梁ネットワークシステム構築事 業	脳卒中、糖尿病、心筋梗塞 I T 連携、総合保健指導連携、在宅医療連携 重症化予防事業（医療保険者との連携構築）	
		広 報	対内広報 久貝理事 副：城間理事	会報発行事業	広報委員会、会報発行、原稿収集、理事会速報発行
	対外広報 城間理事 副：白井理事		対外広報活動事業	県民公開講座、県民健康フォーラム、県民との懇談会、マスコミ懇談会、 なごみ会健康フェア	
	勤務医 女性医師	浦波理事 副：城間理事	医師の勤務環境整備事業	勤務医部会役員会、女性医師部会役員会、医師バンク、フォーラム開催、 病院長との懇談会、講演会開催 医療勤務環境改善支援	
		徳永理事 副：稲田常任理事	医療事故対策事業	医事紛争処理委員会、小委員会、サポート委員会、講演会	
		田名常任理事 副：稲田常任理事	医療事故調査制度 医療安全対策	医療事故調査支援、講演会	
		稲田常任理事 副：徳永理事	ワストップ 支援センター事業	センター運営に係る県行政、県立中部病院・産婦人科医会との連絡調整 ワストップ 支援センター運営委員会・専門部会	
会	学 術	大屋常任理事 副：田名常任理事	医学会事業  生涯教育講座推進事業 地域医療臨床研修対策事業	医学会総会、医学会雑誌の発行、分科会長会、医学会幹事会 プログラム編成、九州医学会、日本医学会 生涯学習委員会、社保伝達講習会、申告率の向上推進 臨床研修病院長会議、研修医歓迎レセプション、地域医療臨床研修委員会、 指導医の教育ワークショップ、臨床研修病院実務者会議、カレッジ・インシレーションセンター	
		浦波理事 副：平安常任理事	地域包括ケアシステム構築事業 介護保険対策事業 在宅医療推進事業	地域包括ケア対策委員会 介護保険説明会、高齢者対策委員会、訪問看護ステーション、 認知症対策	
	学校保健	白井理事 副：宮里善次副会長	学校保健対策事業	学校医大会、学校医部会、九州アロク・全国学校医大会 次世代健康教育	
	公衆衛生 感染症	宮里達也副会長 副：砂川理事	公衆衛生事業 感染症事業	健康おきなわ21推進委員会、予防医学・健康教育、環境問題、医療廃棄物 予防接種、感染症（HIV・結核等）、感染症・予防接種委員会	
	母子保健 母体保護	徳永理事 副：宮里達也副会長	母子保健事業 母体保護事業	母子保健全般、性教育指導セミナー 指定医師の更新、母体保護法指定医師審査委員会 産婦人科コ・パ・イカ生涯研修会	
	地域保健	砂川理事 副：比嘉理事	地域保健事業	薬剤、血液関係、アイ・腎・骨髄バンク事業、 沖縄県糖尿病対策推進会議 特定健診・保健指導、集合契約・研修会等	
	特定健診	比嘉理事	特定健診・特定保健指導事業	特定健診・保健指導、集合契約・研修会等	
	医療保険	平安常任理事 副：城間理事 副：宮里善次副会長	医療保険対策事業	老人医療、医療保険研究委員会、作業部会両審査委員長との連絡会、 医療保険担当理事連絡協議会、定例保険連絡会議 保険指導（個別指導・共同指導・講習会等）、点数改正説明会	
	産業保健	玉城理事 副：城間理事	産業保健対策事業	産業医研修会、スポーツ医研修会、産業医委員会、産業医研修連絡協議会、	
	労災・自賠	城間理事	労災・自賠	労災部会、自動車保険医療連絡協議会	
	医療関係者 福祉・経営	城間理事 副：大屋常任理事	看護師養成対策事業 医療従事者対策事業 会員及び従業員の福祉共済事業	看護師養成支援事業、医療関係者対策委員会、 永年勤続表彰等 福祉・経営・労務・税制、医師年金、一人医師医療法人、福祉経営委員会 医師賠償責任特約保険	
	精度管理	久貝理事 副：比嘉理事	臨床検査精度管理事業	精度管理報告会、精度管理委員会、講演会 各地区共同利用施設に関する事項等	
	宮 里 達 也 副 会 長	医師国保	照屋常任理事 副：田名常任理事	医師国保組合 国民年金基金 国保会計 レセプト点検	組合会、理事会、国保監事会、全国医師国保連合会 全国国保組合協会
		協同組合	稲田常任理事 副：田名常任理事	保険、購買、斡旋事業 協同組合購買・斡旋事業	理事会、総代会等 会計、事務全般
沖医療イカ		稲田常任理事 副：平安常任理事	損害保険、生命保険	募集業務、会計	
副 委 員 長	宮 里 善 次	医師連盟	稲田常任執行委員 副：宮里善次副委員長	医師連盟活動 会計 常任執行委員会、執行委員会 選管収支報告	

## 医師会理事退任の挨拶

前沖縄県医師会理事

沖縄県立中部病院 ハワイ大学卒後医学臨床研究プログラムディレクター 本竹 秀光



沖縄県医師会理事を前会長の宮城信雄先生の下で4年、現会長の安里哲好先生の下で4年と合計8年間務めさせていただきました。沖縄県公務員医師会の代表として参加しましたが、定年退職を機に久貝忠男公務員医師会会長に任を引き継ぐことになりました。それまでは県医師会との接点はほとんどありませんでしたが、医師会に対しては何となくネガティブな印象であったと思います。しかし、毎週の理事会、それぞれの委員会に参加を重ねるにつれ、その印象は少しずつ変わっていきました。理事としての仕事は医事紛争処理委員会、医療事故調査委員会、広報委員会、臨床精度管理委員会などなどで、1つ1つがとても勉強になりました。医事紛争処理委員会、医療事故調査委員会の専門医の選任に当たってはこれまでの臨床の経験を通して適任の先生方を推薦できたことは理事として少しはお役に立てたかもしれません。県外での活動としては九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会には毎年参加させていただきました。おかげで九州各県の先生方や沖縄県の地区医師会の先生方とも交流ができ、会議や夜の懇親会など楽しい有意義な時間も経験させていただきました。九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会で印象に残ったことは、九州地区は全国で医師会立病院が最も多いということです。戦後医療を

牽引してきた沖縄県立病院（行政）とは背景が異なり、地域医療を守るために医師会の先生方が医師会立病院を設立しなければならなかったようです。医師会立病院の院長方の悩みは、公的な医療を提供しているのに公的補助が受けられなくて経営に難渋しているとのことでした。行政と医師会の連携の重要性が課題と感じる次第でした。また、協議会での医師会立病院の地域医療への取り組みの発表はとても素晴らしく感心させられるのが多かった印象があります。2018年には安里会長の推薦で九州医師会を代表して2018・2019年度、日本医師会病院委員会に参加させていただきました。前日本医師会横倉会長からの諮問は「今後を見据えた地域医療提供体制と医師会の役割」でした。安里会長からは忌憚のない意見を述べてくださいとお許しもいただいていたので、沖縄県の戦後医療の歴史的背景も含め現況についても発言させていただきました。審議内容については沖縄県医師会報（8、9月合併号）に掲載されていますのでご一読いただければ幸いです。

最後に中国武漢に始まった新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界に拡大、沖縄県も含めて依然先が見えない状況です。これまで、新型ウイルス感染症は世界のどこかで発生し、我が国へも影響を及ぼしてきました。我が国、わが

県にとって2009年の新型インフルエンザ感染症は記憶に新しいが、その時の対策・対応が連綿として継続されず役立っていないと感じるのはわたくしだけではないと思います。現在COVID-19対策で世界の注目を集めているのはお隣の台湾です。彼らは2003年に猛威を振るったSARSの教訓から台湾版CDCを徹底しているのです。1946年に米国でマラリヤ撲滅のために設立された米国CDCは世界の感染症コントロールを牽引してきました。しかし、今回の新型コロナ感染症では完全に失敗したと言われています。経済を危惧する行政側の意向が強く働いているとの意見も聞かれますが、

経済が優先か国民の命が優先か、両方のバランス感覚のみでは解決できないようにも感じます。沖縄県は観光経済のダメージを軽減する目的で渡航制限の緩和に傾きましたが、結果は第2波を招くことになりました。我々医師は医師会を通して行政にもっと強く意見していくことを恐れてはいけないと感じます。同時に沖縄版CDC設立も考えるべきです。立派なモデルがお隣の台湾にあるのですから。

この8年間、医師会事務局の皆様にはいろいろな場面で支援していただきました。紙面を借りて感謝したいと思います。ありがとうございました。

## お知らせ

### 文書映像データ管理システムについて（ご案内）

さて、沖縄県医師会では、会員へ各種通知、事業案内、講演会映像等の配信を行う「文書映像データ管理システム」事業を平成23年4月から開始しております。

また、各種通知等につきましては、希望する会員へ郵送等に併せてメール配信を行っております。

なお、「文書映像データ管理システム」（下記URL参照）をご利用いただくにはアカウントとパスワードが必要となっており、また、メール配信を希望する場合は、当システムからお申し込みいただくことにしております。

アカウント・パスワードのご照会並びにご不明な点につきましては、沖縄県医師会事務局（TEL098-888-0087 担当：濱川・國吉）までお電話いただくか、氏名、医療機関名を明記の上omajimusyo@okinawa.med.or.jpまでお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

○「文書映像データ管理システム」

URL：<http://www.documents.okinawa.med.or.jp/>

※当システムは、沖縄県医師会ホームページからもアクセスいただけます。



## 「一世紀に一度の危機」を刻む



理事（県立北部病院） 久貝 忠男

昨年は平成から令和へ。Beautiful harmonyを奏でながら、生前退位と言う異例の時代の渦中で令和フィーバーが日本中を席卷した。「これから新しい時代が始まるんだ」という息吹に加え、翌年（2020年）には東京五輪・パラリンピックが開催されることになり、“日本丸”は順風満帆であった。お祭り騒ぎは続くと思われたが、1年経った今のこの状況を誰が予想したであろうか？東京五輪・パラリンピックは延期となり、国立競技場案の白紙撤回、エンブレムの偽造問題、マラソンコース変更、贈収賄疑惑など五輪にまつわる問題が噴出し、いつしか「呪われたオリンピック」と言われるようになった。感染症が歴史を変える事例は多い。我々は幸か不幸か「100年に1度」と言われる新型コロナウイルス感染症の真っ只中にいる。

7月になり第2波(!?)が津波のように襲いかかり、ニュースもインターネットも、人とかわす言葉もコロナの話で日常が覆いつくされている。コロナ禍は社会の脆弱性、貧富の格差、医療受容の階級的分断など色々なものを浮き彫りにした。そんな状況下で医師会の役割が重要度を増している。元来、医師会の役割は多岐に渡るが、今般のコロナ感染では行政との連携や組織力が生かされている。検査業務は医師会が担うことで能力を高めることができた。保健所を介さず行政（自治体）と連携することで検査

数は飛躍的に増加した。感染症対策の基本は「検査」と「隔離」であり、行政の指導を待たずとも、施策の提言や事業の実施には組織で動く医師会の機動性は欠かせない。「隔離」は医療崩壊を防ぐ重要な手段である。コロナの病態が明らかになるにつれて8割が無症状、軽症で本来、入院治療の対象ではない。残り2割に病院は集中する。さらに軽症者の8割～9割は元気な60才以下が占めている。健康管理をして3食を提供しているだけなので、自宅かホテルなどで十分と考える。一方で隔離者への急変チェック機能を充実させ、容体が悪化すれば、すぐに転院させるなどのスキームで医療体制を固めれば、医療は逼迫しないはずである。その任の職員を医師会や各病院から派遣することは有事では可能であろう。軽症者が10～14日間、病院を“占拠”すれば崩壊するのは火を見るよりも明らかである。

もう一つ深刻な課題が感染防止と経済活動である。「命か経済か」の二択ではなく、「命も経済も」の二兎戦略を目指さなければ、経済で瀕死の人が増える。感染数を減らすことだけが目的であれば、経済活動を停止することが最も効果的であるが、それでは人々の生活が成り立たない。「あちらを立てればこちらは立たない」トレードオフの関係にあり、その解決の鍵は医師会も参加する医療や公衆衛生のプロ集

団の専門家会議である。感染症対策は実験室の  
 学問や純粋な科学とは全く異なる。専門家は科  
 学的根拠に基づいてリスク評価、分析を行い、  
 それを基に行政は政策実行、リスク管理に責任  
 を負う。さらに経済のプロが提言し、経済を時  
 間軸で考えれば、感染防止と経済活動はトレー  
 ドオフにならない。やはり行政との折衝が大切  
 である。

政治と科学の間合いは海外でも課題である。  
 世界最強の米国疾病対策センター（CDC）も  
 感染拡大の懸念を表明すると楽観論を取ってい  
 たトランプ大統領が激怒した。大統領のキャ  
 ラクターにもよるがそれほど科学と政治の関  
 係は難しい。本邦でも専門家会議が「前のめり」、  
 「踏み込み過ぎ」とされ、国の政策や感染症  
 対策を決めているイメージを作ってしまった。こ  
 れは、対策に重きを置きすぎたため、人との  
 接触「8割削減」、「3密対策」、「新しい  
 生活様式」などと医学的助言とは言い難い、  
 まるで専門家が政策を決定しているか  
 のような印象を与えてし

まったのである。専門家会議の発信することに  
 権限や責任に法的根拠はない。あくまで専門  
 家は複数の選択肢を準備し、メリットとデメ  
 リットを提示した科学的助言を行う。政治家  
 が対策を判断する。科学や助言が間違ってい  
 れば、政治家が誤った判断することもありう  
 る。

今般のコロナ政策は医学的側面だけでは決  
 断できず、政治や経済の三者が透明性の高  
 い検討が必要である。

日本医師会は1916年、北里柴三郎らが  
 作った大日本医師会がもとになっている。当  
 初は地域の医療の質を向上させる、会員医  
 師たちの生涯教育をするといった親睦団体  
 であった。これを“戦う団体”へ押し上げ  
 たのが武見太郎である。診療する側の利益  
 を代表として診療報酬の決定で物申す一  
 方で、社会に役立ってこそ医療は意味があ  
 る。厳しい環境でも医療を止めないとの北  
 里の精神は地金として通底にある。現下の  
 コロナ禍で医師会の果たす役割は大きく、  
 微力ではあるがその末席につけたことは光  
 栄である。

## 原稿募集

### プライマリ・ケアコーナー (2,500字程度)

当コーナーでは病診連携、診診連携等に資するため、発熱、下痢、嘔吐の症状等、ミニレクチャー的な内容で他科の先生方にも分かり易い原稿をご執筆いただいております。  
 奮ってご投稿下さい。

### 随筆コーナー (2,500字程度)

随時、募集いたします。日常診療のエピソード、青春の思い出、一枚の写真、趣味などのほか、紀行文、特技、書評など、お気軽に御寄稿下さい。  
 なお、スポーツ同好会や趣味の会(集い)などの自己紹介や、活動状況報告など、歓迎いたします。

### 原稿送付先

〒901-1105 南風原町字新川218-9 沖縄県医師会広報委員会宛

E-mail: kaihou@ml.okinawa.med.or.jp

※原稿データは、出来ましたらメール送信又は電子媒体での送付をお願い申し上げます。

## 理事就任ご挨拶



理事（北中城若松病院） 涌波 淳子

このたび、沖縄県医師会理事に任命されました特定医療法人アガペ会理事長の涌波淳子でございます。不安は一杯ですが、これまで同様法人内外の多くの方々に支えられ、また、神様からの多くの知恵をいただきながら、職務を全うできるように頑張っていきたいと思っております。

さて、私は首里高校を卒業し、福井医科大学に入学、そこで同級生だった夫と学生結婚しました。北中城若松病院は、その翌年の1987年に開院。開院式の準備のために帰沖しましたが、新婚の学生夫婦で親の心子知らず状態でしたので、まさか将来、自分がここで働くことになるとは夢にも思わず、ただただ北陸のどんよりとした空から沖縄の真っ青な海と空の元に来たのが嬉しかったという印象でした。

卒後は、夫の希望で、あの当時日本で家庭医の研修ができる数少ない研修施設であった川崎医科大学に小児科研修医として入職しました。「研修期間中は研修に集中できるように」と敢えて学生結婚を選んだはずでしたが、予定通りにいかないのが世の常、研修1年目の1989年に長男、1991年に次男を出産。3年かかって研修医を修了、双方の親元から離れての子育てと仕事の両立は難しく、保育ママと保育園の協力を得て、地域の病院でパート勤務をしていました。1994年、夫の米国家庭医研修が決まり、仕事を辞めてついていくかどうか悩み

ましたが、家族で渡米。そこでは専業主婦として家事と子育てをしていました。渡米期間中に義母が脳梗塞で寝たきりとなり、一時帰国をしたときに、父の経営する老健施設で1か月間働きました。それまで、高齢者の病院とか施設というのは、定年後の医師が働く場と思い込んでいましたが、若松苑では、若いスタッフが笑顔で優しく高齢者のケアにあたっており、誇りをもって仕事内容を語る姿に感銘を受け、一方で、義母の長期療養のケアをしている義父の苦悩を支えているうちに、日本の高齢者医療とケアに対する課題を感じ、私のやるべきこと、私への神様の召命はここではないかと考えるようになりました。夫の研修後、沖縄に戻り、1997年、若松苑施設長就任。医療知識も技術も不十分、管理職経験もない新米施設長は、法人内外の諸先生方から医療面で、管理職経験の長い看護主任や課長さん達から管理職の在り方について教えてもらいました。そして、聖書の言葉「あなた方の中に知恵の欠けた人がいるなら、その人は誰にでも惜しげなく、とがめることなくお与えになる神に願いなさい」を信じて、ただひたすら療養者と職員のために働いてきました。子育ての真っ最中でもあり、毎日バタバタでしたが、振り返ってみると楽しい時間となっています。そして、2000年病院長就任。2001年には慢性期医療の全国大会が

沖縄県で開催され、それをきっかけに日本の慢性期医療を引っ張っておられるトップレベルの病院の理事長先生たちと出会い、たくさんの光を与えていただきました。「がんばれ女性医師、医学生」の本の執筆を通して依光先生と出会い、そこから沖縄県医師会の女性医師部会の役員への道が開かれました。紙面の関係ですべての事を書くことはできませんが、振り返ってみると認知症サポート医、精神科病院協会理事、慢性期医療協会理事等、神様は尻込みする私に多くの方々との出会いを与え、多くの方々

の助けによってここまで歩んでくることができました。そして、この度は、沖縄県医師会の理事という大役に声をかけていただきました。子供たちが巣立ち、これまで医師不足で現場にどっぷり浸からざるを得なかった病院の事情も當銘院長、喜屋武副院長のおかげで落ち着いてきており、やはり、ここにも神様のみ心を感じ、前進することにしました。まだまだ未熟者ですが、これまで多くの方々から与えていただいた経験を生かして、精一杯頑張りますので、よろしく願いいたします。

## お知らせ

### 感染症情報

#### 所管課よりお知らせ

※ 新型コロナウイルス感染症関連の対応の為4月から当分の間、週報の還元を休止させていただきます。申し訳ございませんが、ご了承の程よろしくお願い致します。

なお、沖縄県感染症情報センターでも沖縄県の感染症情報を更新しておりますのでご確認下さいませよう、宜しくお願い致します。

【 <https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/home.html> 】





### 第130回沖縄県医師会医学会総会の演題募集について（ご案内）

本会では、標記医学会総会を下記のとおり開催することになりました。  
つきましては、本会ホームページ上にて一般演題を募集いたしますので、「ユーザー名・パスワード」をご参照の上、お申し込みください。

記

『一般演題募集期間』：令和2年8月12日（水） 9：00～  
9月10日（木） 17：30迄  
『一般演題修正期間』：令和2年9月17日（木） 17：30迄

沖縄県医師会ホームページ（<http://www.okinawa.med.or.jp>）  
『沖縄県医師会医学会総会一般演題募集』よりログイン  
ユーザー名：okiigaku                  パスワード：130igaku

会 期：令和2年12月13日（日）

場 所：沖縄県医師会館（Zoom 配信有り）

内 容：

#### ○特別講演

「COVID-19-総論（仮）」

沖縄県立中部病院 高山 義浩先生

「COVID-19-発症症例の解析結果等（仮）」

（調整中）

#### ○ミニレクチャー

①「がん疼痛のペインクリニック的専門治療」

中部徳洲会病院 疼痛治療科 統括部長 服部 政治 先生

②「実地医療における性感染症の診断と患者対応」

中頭病院 感染症内科・総合内科 部長 新里 敬 先生

#### ○沖縄県医師会医学会賞（研修医部門）（口演）

○一般講演（ポスターセッションは実施せず、発表スライドをWeb上に掲載します）

#### 【ご案内】

英語での発表を行う【英語セッション】を希望される方は、演題登録時の「演題分類（第1希望）」にて英語セッションを選択ください。（演題抄録は必ず、目的、方法、成績、結論を具体的に記入して下さい。抄録が不備なものは不採用になることがあります。また、演題の内容は、「症例報告」か「疫学調査」のどちらかに限ります。）

※演題の採否、演題分類等についてはプログラム編成委員会にご一任ください。

※第125回県医学会より、一般演題募集のお知らせは、県医師会報と本会ホームページのみでのお知らせとなっておりますのでご了承のほどお願い申し上げます。

問合せ先：沖縄県医師会業務1課（TEL：098-888-0087）

## 第 218 回一般社団法人沖縄県医師会 定例代議員会



常任理事 稲田 隆司



去る 6 月 25 日（木）午後 7 時 30 分から本会館において標記代議員会が開催された。

当定例代議員会の開催については、理事会において新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から規模を縮小するとともに開催時間を短縮して開催することが決定され、出席できない代議員は、一般社団法人一般財団法人法第 38 条 1 項 3 号及び第 51 条に基づき議決権行使書を提出していただいた。

はじめに代議員会の正副議長の任期が 3 月末をもって満了したため、仮議長に仲村佳久代議員が選出された。仲村仮議長より定数の確認が行われ、定数 60 名に対し、出席者 26 名、議決権行使書提出者 33 名、合わせて 59 名となっており、定款 28 条に定める過半数に達しているため本代議員会は有効に成立する旨宣言された。続いて議長選出が行われ、長嶺信夫代議員（那覇市医師会）が選出されると共に、副議長に呉

屋五十六代議員（中部地区医師会）が選出された。続いて、安里会長より次のとおり挨拶があった。

### 挨拶

#### 安里哲好会長

本日は、第 218 回定例代議員会を開催しましたところ、大変お忙しい中、また、日中の診療でお疲れのところをご出席賜りまして感謝申し上げます。

また、先ほど、長嶺信夫先生が議長に、それから呉屋五十六先生が副議長に選出されました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症は、3 月下旬から 4 月にかけて感染者が急増し、4 月 23 日には最多 111 名が入院し、医療現場は一時医療崩壊が心配される直面もありました。しかし、感染者数も徐々に少なくなり、5 月 1 日から本日まで感染者ゼロの状態が続いています。

これもひとえに沖縄県当局の適切な対応と県民の適正な行動変容、そしてまた新型コロナウイルス感染者治療の最前線で24時間昼夜を分かたず感染者の治療にあたっていただいた代議員の皆様、会員の皆様に改めて感謝申し上げます。

このコロナ禍の影響にあり、患者の受療行動の変化等による医業経営の悪化が喫緊の課題の一つであります。本会では既に日医に対して多くの要請をしておりますが、4月、5月の医業経営調査を実施しており、その結果をさらに日本医師会や国または県知事に対し、医療機関への財政支援を要請してまいりたいと思います。

また、第2波に対しては、第1波の経験から瞬時的な確かな対応ができるよう、様々な提供体制の推進を図っていききたいと思います。

まず、新執行部の最初の1年ないし1年半は新型コロナウイルス感染症対策が中心で、2年目の2021年7月から九州医師会連合会の担当県となっておりますので、地区医師会をはじめ会員各位のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。加えて3期目も引き続き3つの柱を中心に取り組んでまいりたいと思います。

1つ目は「県民と共に歩む医師会」の中で働き盛り世代の健康づくりを進めていききたいと思っております。県下では運動習慣の制限や経済的な厳しさが生じており、それに起因する健康状態が危機になるところでございまして。

2つ目の柱は「地域医療の充実」です。「北部基幹病院構想」につきましては、現在コロナ禍が生じ停滞しておりますが、あとは知事のゴーサインのみと考えており、時間の問題だと認識しております。

また一昨年、DPC病院の長期入院患者の現状調査、昨年は回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病床の過不足についての調査を行いました。今年は基準病床数の分析の基に必要な病床を具体的に検討して行きます。

医師確保計画におきましては、沖縄県は全国5番目に医師多数県となっており、5医療圏とも医師多数区域になっておりますが、今後も安定的に医師が定着するよう専門研修を終えた6

年目の医師を今後5年間で300名育成し、産婦人科医は5年間かけて30名、小児科医は41名を確保する目標を保健医療部とともに立てました。

資料にもありますように初期研修医と専攻医の推移として、今年度は初期研修医は139名、専攻医は111名で過去2番目に多いです。国は医師多数県の初期研修医や専攻医の数を制度でもって減らそうと試みており、今後も注意深く見守っていく必要があります。

外来医療計画では、県下の診療所の施設数は74.5%と低く、病院の外来患者数が全国に比べ3～4%高いです。1施設当たりの救急搬送受入数は全国の1.9倍で、救急病院の時間外受診患者数は全国の3.1倍です。また、ITを用いた地域医療連携をさらに充実させ、在宅医療と介護の連携に加え、終末期医療と看取りを推進して行きたいと思っております。

3つ目の柱である「魅力ある医師会づくり」は、若い医師のグループを活性化させ意見を集約するとともに、女性医師の活躍の場を広げていききたいと思っております。

最後になりますが、本会、本竹秀光理事が本日の代議員会をもって、理事を退任されることとなります。本竹先生におかれましては、平成24年4月より8年にわたり、広報委員会を中心とした本会会務運営並びに事業推進にご尽力いただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。今後とも医師会の発展のため、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

その他、諸問題が山積しておりますが、新理事の久貝忠男先生、涌波淳子先生並びに再任された役員が一丸となってスクラムを組み、頑張る所存でございまして。

本日は、報告2件、議事8件を上程しております。報告、議事の詳細につきましては各担当理事より説明をいたしますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。どうぞ、今後ともよろしくお願ひいたします。



続いて、報告・議事に移り、報告事項は宮里善次副会長から令和元年度沖繩県医師会会務について、喜納監事から令和元年度沖繩県医師会監査についてそれぞれ報告があった。

議事は、以下の第1号議案～第8号議案については、各担当役員から説明がありすべて原案どおり承認可決された。

- 第1号議案 令和元年度沖繩県医師会一般会計収支決算の件
- 第2号議案 令和元年度沖繩県医師会医事紛争処理特別会計収支決算の件
- 第3号議案 令和元年度沖繩県医師会会館建設特別会計収支決算の件
- 第4号議案 令和元年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支決算の件
- 第5号議案 令和元年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支決算の件
- 第6号議案 令和2年度沖繩県医師一般会計収支予算補正の件
- 第7号議案 令和2年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算の件
- 第8号議案 沖繩県医師会顧問委嘱の件

続いて、その他の事項で中部地区医師会、南部地区医師会よりそれぞれ代表質問があり、次のとおり担当理事から答弁があった。

**質疑内容**

「新型コロナウイルス感染症対策について」  
(中部地区医師会：代表質問)

- 1) 新型コロナウイルス感染症に伴う定期予防接種の実施に係る遅延救済について
- 2) 全国民へのインフルエンザ予防接種の公費での実施について

○今井代議員

沖繩県では5月1日以降、感染者は発生していないが、これから夏に向けて観光客からの感染拡大、さらに冬には第2波の恐れもある。このような中、本会会員施設より、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、予防接種を受ける方が激減しているとの声が上がってきている。

去る6月12日に開催した中部地区医師会理事会において協議の結果、令和元年度、令和2年度の定期予防接種対象者の実施期間を概ね1年程度延長してもらうように、沖繩県医師会からも日本医師会や沖繩県等に対しての働きかけを要望することになった。

また、高齢者インフルエンザ予防接種については、一部公費負担において実施されているところであるが、インフルエンザ発症により医療機関の混乱を避けるため、全国民を対象としたインフルエンザ予防接種の公費負担での実施についても、同様の働きかけを要望する。

(回答) 宮里達也副会長

本県における新型コロナウイルス感染症は142名の感染者を発生させたものの、地区医師会や会員医療機関の献身的なご尽力と迅速な医療提供体制の整備等により、第1波を乗り越えることができたことについて、心から感謝を申し上げる。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、県民への不要不急の外出自粛や、医療機関への適切な受診を呼びかけたことにより、貴会からご指摘のとおり、必要不可欠な定期予防接種の受診控えを生じさせてしまうという結果につながった。

新型コロナウイルス感染症と症状が酷似するインフルエンザを予防接種により抑制することは、新型コロナウイルス感染症の第2波が起きた際に鑑別を比較的スムーズに行うことができるという面からも大変重要な施策と考える。

本会では、去る6月23日に開催した第11回沖繩県医師会理事会において、本件について協議を行い、沖繩県知事並びに沖繩県議会議長に要望書を提出することを決定した。また、県から回答が示された際は、改めて情報を共有したいと思う。

「新型コロナウイルス感染症に係る医療機関全体の経営難による補助について」  
(南部地区医師会：代表質問)

○湧上代議員

新型コロナ感染症の影響により、感染症指定医療機関、協力医療機関、各病院・診療所にお



いて、医療機関全体の経営に多大な影響が及んでおり、特に、新型コロナ患者を受け入れた協力医療機関については、病床を空けて感染の対策を行い、数千万～1億円の赤字になっていると聞いている。協力したにもかかわらず、赤字になって経営難になるということは、許されない問題ではないのかと考えている。

当然、その他の病院の受診状況についても、外来・入院患者さんの減少、感染症対策における備品等の購入による支出がかなり増えて、経営が厳しくなっているというようなことが現場の中からもわかる。これは何らかの手立てをしなければ、今後、第2波、第3波とくるときに、ますます経営が悪化するということが大いに予測される。

そこで、他の医師会からも同様な要望があるかと思うが、県医師会・日本医師会を通して政府に経営に関する補助を要望していただきたい。

一昨日、沖縄県がこの支援の骨子が示された。この赤字もしくは経費に対する算定の方法があるようだが、どこの病院がどの程度赤字を出して、それをどのように補填するかという視点はあまり感じるができなかった。今後、どのように考えているのか伺いたい。

もう1つは、今回のいろんな支援策・対策において、かなり国の財政が逼迫をしていると思う。果たして第2波、第3波がきた時に、財政的にさらなる支援を行える余裕があるのかと非常に危惧している。

**(回答) 照屋常任理事**

本会では新型コロナウイルス感染症に係る医療経営状況を把握するために、感染症指定病院及び協力病院の21医療機関とそれ以外の医療機関に分けてアンケート調査を実施した結果、いずれも大変厳しい状況下に置かれていることがわかった。

今回のご要望のとおり、経営状況が厳しい現状において、今後、第2波、第3波が襲来したときには、医療機関が持ちこたえられず、地域医療に大きな影響が出てくる恐れがあることから、本会では医療機関経営の支援を求める要望

書を作成し、去る6月23日の第11回理事会にて沖縄県知事、沖縄県会議長並びに日本医師会会長へ提出することを決定した。

本会では会員に対し「新型コロナウイルス感染症に伴う医療経営実態調査(令和2年4月分・5月分)」を実施し、448件の医療機関から回答(回答率57.2%)を得た。

集計の結果、感染症指定病院並びに協力病院では、外来患者2割～4割、入院患者1割～2割、医療総収入は2割～3割と減少し、その他の医療機関においても同様な状況になっている。

その主な理由として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による患者の受療行動の変化や医療機関において徹底した院内感染防止対策が求められる中、医療資材の不足等による資材価格の高騰などが挙げられる。

先般、成立した第2次補正予算では、日本医師会の強い働きかけもあり、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に対する支援の拡充に加え、地域医療を支える中小病院、診療所等については、診療継続のための資金繰りの対策、感染拡大を防止に対する支援等が組み込まれている。

しかしながら、医療機関の受けたダメージは予想以上に大きく、第2波、第3波の襲来に向けて十分な対策をとるためにも、さらなる支援が必要と考える。

そこで医療機関が将来にわたり適正な地域医療を県民に提供していくためにも、医療機関に対する支援の継続並びに拡充強化を図られるよう要望する。この要望書は6月24日付、沖縄県知事、日本医師会に送付するとともに、沖縄県会議長は決まり次第送付する予定である。

第2次補正の医療機関に対する支援金の申請手続き等については、後日、本会より各地区に通知するので、診療所の先生方においても支援金を活用して、今後に備えていただきたいと思う。

本会では今後も各地区医師会と連携をとりながら、様々な課題に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	35,013,531	48,480,958	△ 13,467,427
未収会費	908,000	986,600	△ 78,600
未収金	61,538,813	64,153,685	△ 2,614,872
立替金	1,530,574	1,978,127	△ 447,553
流動資産合計	98,990,918	115,599,370	△ 16,608,452
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 特定資産</b>			
建物減価償却引当資産	169,460,000	151,460,000	18,000,000
役員退職慰労引当資産	5,440,000	4,770,000	670,000
職員退職給付引当資産	91,027,846	85,634,846	5,393,000
備品減価償却引当資産	16,700,000	13,700,000	3,000,000
医事紛争特定預金	3,500,000	3,000,000	500,000
借入返済準備積立資産	57,000,000	49,000,000	8,000,000
おきなわ津梁ネットワーク特定預金	27,000,000	19,000,000	8,000,000
特定資産合計	370,127,846	326,564,846	43,563,000
<b>(2) その他固定資産</b>			
土地	198,385,094	198,385,094	0
建物	285,210,109	292,586,232	△ 7,376,123
建物附属設備	34,305,227	43,051,716	△ 8,746,489
構築物	27,312,050	28,931,883	△ 1,619,833
備品	16,568,343	21,073,551	△ 4,505,208
リース資産	10,650,420	8,980,200	1,670,220
ソフトウェア	496,800	695,520	△ 198,720
電話加入権	401,500	401,500	0
子会社株式	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産合計	576,329,543	597,105,696	△ 20,776,153
固定資産合計	946,457,389	923,670,542	22,786,847
資産合計	1,045,448,307	1,039,269,912	6,178,395
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	19,894,874	44,046,143	△ 24,151,269
預り金	16,444,477	11,732,224	4,712,253
1年内返済予定長期借入金	16,380,000	16,380,000	0
リース債務	2,745,900	1,323,000	1,422,900
流動負債合計	55,465,251	73,481,367	△ 18,016,116
<b>2. 固定負債</b>			
長期借入金	125,740,000	142,120,000	△ 16,380,000
役員退職慰労引当金	5,440,000	4,770,000	670,000
職員退職給付引当金	113,959,820	105,896,880	8,062,940
長期リース債務	8,056,800	7,657,200	399,600
固定負債合計	253,196,620	260,444,080	△ 7,247,460
負債合計	308,661,871	333,925,447	△ 25,263,576
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>			
736,786,436	705,344,465	31,441,971	
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	(273,660,000)	(236,160,000)	(37,500,000)
正味財産合計	736,786,436	705,344,465	31,441,971
負債及び正味財産合計	1,045,448,307	1,039,269,912	6,178,395

## 正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	1,414,000	1,536,000	△ 122,000
受取会費	273,109,900	273,522,000	△ 412,100
事業収益	43,241,212	53,445,734	△ 10,204,522
受取補助金	31,017,661	34,123,393	△ 3,105,732
受託等収益	93,055,895	109,795,119	△ 16,739,224
賃貸収益	36,979,600	36,643,800	335,800
雑収益	1,016,813	1,107,721	△ 90,908
経常収益計	479,835,081	510,173,767	△ 30,338,686
(2) 経常費用			
事業費	271,776,252	296,164,379	△ 24,388,127
会議費	10,697,223	11,247,489	△ 550,266
給料手当	6,371,772	5,331,244	1,040,528
役員退職給付費用	656,000	744,000	△ 88,000
職員退職給付費用	6,127,834	7,075,554	△ 947,720
賃 金	22,634,903	20,316,191	2,318,712
福利厚生費	2,314,097	908,279	1,405,818
旅費交通費	35,655,272	33,195,212	2,460,060
減価償却費	24,802,648	23,306,530	1,496,118
通信運搬費	16,076,060	13,337,602	2,738,458
支払報酬料	10,397,260	10,233,900	163,360
印刷製本費	33,268,304	32,384,195	884,109
消耗品費	5,301,982	7,935,746	△ 2,633,764
賃借料	18,741,865	22,443,731	△ 3,701,866
保険料	577,432	610,178	△ 32,746
租税公課	2,007,414	20,800	1,986,614
諸謝金	16,608,123	17,415,800	△ 807,677
支払負担金	873,600	10,742,985	△ 9,869,385
支払助成金	12,460,000	12,460,000	0
委託費	27,452,451	45,437,759	△ 17,985,308
広告宣伝費	6,762,400	3,110,600	3,651,800
交際費	11,977,229	10,677,248	1,299,981
雑 費	12,383	7,229,336	△ 7,216,953

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	176,616,858	181,768,739	△ 5,151,881
役員報酬	16,920,000	16,989,999	△ 69,999
給料手当	78,184,117	79,783,824	△ 1,599,707
福利厚生費	13,801,516	14,438,978	△ 637,462
会議費	5,464,333	6,049,759	△ 585,426
役員退職給付費用	164,000	186,000	△ 22,000
職員退職給付費用	1,935,106	2,234,386	△ 299,280
賃 金	4,735,908	4,538,220	197,688
旅費交通費	346,940	277,240	69,700
通信運搬費	2,303,223	3,086,859	△ 783,636
消耗品費	4,871,896	5,279,066	△ 407,170
修繕費	4,987,807	5,956,479	△ 968,672
支払報酬料	1,878,400	1,890,000	△ 11,600
印刷製本費	827,259	1,134,376	△ 307,117
光熱水料費	6,088,266	6,066,765	21,501
管理委託費	7,904,352	6,594,432	1,309,920
保守管理費	1,882,500	1,869,480	13,020
賃借料	8,009,501	8,313,702	△ 304,201
保険料	4,741,760	4,751,060	△ 9,300
租税公課	7,592,027	7,703,447	△ 111,420
雑 費	256,583	232,124	24,459
支払利息	1,974,739	2,776,015	△ 801,276
減価償却費	1,746,625	1,616,528	130,097
経常費用計	448,393,110	477,933,118	△ 29,540,008
当期経常増減額	31,441,971	32,240,649	△ 798,678
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	31,441,971	32,240,648	△ 798,677
一般正味財産期首残高	705,344,465	673,103,817	32,240,648
一般正味財産期末残高	736,786,436	705,344,465	31,441,971
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	736,786,436	705,344,465	31,441,971



財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産・・・定額法による。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引・・・定額法による。

所有権移転外ファイナンス・リース取引・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金—役員退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給相当額を計上している。

職員退職給付引当金—職員退職給付に備えるため、期末要支給相当額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
建物減価償却引当資産	151,460,000	18,000,000	0	169,460,000
役員退職慰労引当資産	4,770,000	820,000	150,000	5,440,000
職員退職給付引当資産	85,634,846	5,393,000	0	91,027,846
備品減価償却引当資産	13,700,000	3,000,000	0	16,700,000
医事紛争特定預金	3,000,000	500,000	0	3,500,000
借入返済準備積立資産	49,000,000	8,000,000	0	57,000,000
おきなわ津梁ネットワーク 特定資産	19,000,000	8,000,000	0	27,000,000
小 計	326,564,846	43,713,000	150,000	370,127,846
合 計	326,564,846	43,713,000	150,000	370,127,846

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
建物減価償却引当資産	169,460,000	—	(169,460,000)	—
役員退職慰労引当資産	5,440,000	—	—	(5,440,000)
職員退職給付引当資産	91,027,846	—	—	(91,027,846)
備品減価償却引当資産	16,700,000	—	(16,700,000)	—
医事紛争特定預金	3,500,000	—	(3,500,000)	—
借入返済準備積立資産	57,000,000	—	(57,000,000)	—
おきなわ津梁ネットワーク 特定資産	27,000,000	—	(27,000,000)	—
小 計	370,127,846	0	(273,660,000)	(96,467,846)
合 計	370,127,846	0	(273,660,000)	(96,467,846)

4. 担保に供している資産

資産(土地・建物)483,595,203円(帳簿価格)は、長期借入金142,120,000円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	368,806,169	83,596,060	285,210,109
建物附属設備	138,368,000	104,062,773	34,305,227
構築物	45,670,156	18,358,106	27,312,050
備 品	36,008,073	19,439,730	16,568,343
リース資産	14,871,600	4,221,180	10,650,420
ソフトウェア	993,600	496,800	496,800
合 計	604,717,598	230,174,649	374,542,949

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
<u>補助金</u>						
医療人育成事業補助金	沖縄県	0	3,011,000	3,011,000	0	
医療連携機能強化事業 補助金	〃	0	16,838,000	16,838,000	0	
<u>助成金</u>						
日医助成金	日本医師会	0	10,212,250	10,212,250	0	
労災医療学術研修助成金	労災保険 情報センター	0	461,411	461,411	0	
世界糖尿病デー助成金	世界糖尿病デー 実行委員会	0	495,000	495,000	0	
合 計		0	31,017,661	31,017,661	0	

7. その他

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産—印刷機及び公用車、文書映像データ管理システムである。

附属明細書

1 特定資産の明細

財務諸表注記2に記載をしているため、省略

2 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	4,770,000	820,000	150,000		5,440,000
職員退職給付引当金	105,896,880	8,062,940	0		113,959,820
合 計	110,666,880	8,882,940	150,000		119,399,820

収支計算書(総括表)

平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

科目	一般会計	医事紛争処理 特別会計	会館建設 特別会計	おきなわ連携ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合 保基金事業特別会計	内部取引消去	合計
入金収入	1,414,000						1,414,000
会費収入	243,443,400	3,634,000	26,032,500				273,109,900
事業収入	13,444,000			26,785,501	11,431,608	△ 8,419,897	43,241,212
補助金等収入	11,168,661				19,849,000		31,017,661
受託金等収入	59,940,463				33,115,432		93,055,895
賃貸料収入	44,902,920					△ 7,923,320	36,979,600
雑収入	975,626	289	33,237	7,661			1,016,813
事業活動収入計	375,289,070	3,634,289	26,065,737	26,793,162	64,396,040	△ 16,343,217	479,835,081

2. 事業活動支出

科目	一般会計	医事紛争処理 特別会計	会館建設 特別会計	おきなわ連携ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合 保基金事業特別会計	内部取引消去	合計
事業費支出	170,314,327	3,079,146		20,141,158	64,396,040	△ 17,740,901	240,189,770
管理費支出	170,753,424		1,974,739			1,397,684	174,125,847
事業活動支出計	341,067,751	3,079,146	1,974,739	20,141,158	64,396,040	△ 16,343,217	414,315,617
事業活動収支差額	34,221,319	555,143	24,090,998	6,652,004	0	0	65,519,464

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科目	一般会計	医事紛争処理 特別会計	会館建設 特別会計	おきなわ連携ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合 保基金事業特別会計	内部取引消去	合計
特定預金取崩収入	150,000						150,000
投資活動収入計	150,000	0	0	0	0	0	150,000

2. 投資活動支出

科目	一般会計	医事紛争処理 特別会計	会館建設 特別会計	おきなわ連携ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合 保基金事業特別会計	内部取引消去	合計
特定預金支出	27,213,000	500,000	8,000,000	8,000,000			43,713,000
投資活動支出計	27,213,000	500,000	8,000,000	8,000,000	0	0	43,713,000
投資活動収支差額	△ 27,063,000	△ 500,000	△ 8,000,000	△ 8,000,000	0	0	△ 43,563,000



Ⅲ 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目	一般会計	医事紛争処理 特 別 会 計	会 館 建 設 特 別 会 計	おきなわ津梁ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合確 保基金事業特別会計	内部取引消去	合 計
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0

2. 財務活動支出

科 目	一般会計	医事紛争処理 特 別 会 計	会 館 建 設 特 別 会 計	おきなわ津梁ネットワーク 事業特別会計	地域医療介護総合確 保基金事業特別会計	内部取引消去	合 計
長期借入金返済支出			16,380,000				16,380,000
リース債務返済支出	2,745,900						2,745,900
財務活動支出計	2,745,900	0	16,380,000	0	0	0	19,125,900
財務活動収支差額	△ 2,745,900	0	△ 16,380,000	0	0	0	△ 19,125,900

当期収支差額	4,412,419	55,143	△ 289,002	△ 1,347,996	0	0	2,830,564
前期繰越収支差額	49,494,234	1,975,703	1,131,041	7,220,025	0	0	59,821,003
次期繰越収支差額	53,906,653	2,030,846	842,039	5,872,029	0	0	62,651,567

# 沖縄県医師協同組合 第29回通常総代会



沖縄県医師協同組合 専務理事 稲田 隆司

日頃より沖縄県医師協同組合の各種事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

去る7月9日(木)沖縄県医師会館において沖縄県医師協同組合第29回通常総代会を開催し、令和元年度決算及び令和2年度予算をご審議、ご承認賜りましたので、ご報告致します。

総代会の開催にあたり、安里哲好沖縄県医師協同組合理事長より、昨今の医療機関を取り巻く厳しい環境においては医師協同組合の役割・意義が益々大きくなってきており、今後とも医師協同組合の各種事業に対し先生方のご理解とご協力を是非お願いしたい旨の挨拶がありました。

総代会の議事は、中部地区選出の中山貞之総代を議長に選出し、次第に沿って進行していただきました。

以下のとおり、ご報告致します。

## 第1号議案

### 令和元年度決算書類承認の件

#### I. 事業活動の概況に関する事項

#### 1. 令和元年度における主要な事業内容・事業の経過及びその成果

##### (1) 沖縄県医師協同組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

令和元年度の我が国経済は、令和元年10月に消費税率が10%に引き上げられた。政府は税率引き上げによる国民生活の負担を軽減すべく、一定の商品・サービスによっては軽減税率が施されたが、機器の導入やシステムの税率変更の対応に追われる企業側は負担が増加した。その後、今年に入り日本でも新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、政府による緊急事態宣言が発令さ

れ、国民の活動自粛や、事業者の営業自粛などが要請され、社会経済活動が鈍化した。

また、国際情勢をみると、新型コロナウイルス感染症の世界各国への感染拡大による、人・物の動きの世界的な遮断、国際金融市場の不安定化等が生じ、今後の世界経済、日本経済にどのような影響を及ぼすか懸念するところである。

一方、医療界においては長年にわたる医療費抑制策、地域・診療科偏在による医師不足等、更には新型コロナウイルス感染症の流行による医療崩壊の危機までもが危惧され、医療現場の疲弊は依然にも増して厳しい状況にあった。

このような環境と経済情勢の下、本組合では医師協同組合の存在の必要性を大いに自覚し、九州医師協同組合連合会及び全国医師協同組合連合会との更なる連携、取り組みの強化を図り、購買、保険の各種事業において一定の効果を上げることを目標とし組合活動に努めた。

##### (2) 共同事業の実施状況

令和元年度における主な事業はカルテ・レセプト用紙の販売を中心とした共同購買事業並びに、県内外提携会社の医療用消耗品の販売手数料、全国医師協同組合連合会のキャンペーン商品販売手数料、AED等の医療機器の販売手数料等の受取購買事業である。

令和元年度は、医師協同組合の収益基盤であるカタログ通販事業の強化として組合員へ営業活動を行った。その他、生命保険、損害保険の各種保険料の口座引去を代行す

る受取事務代行業、飲料自動販売機の斡旋事業等の受取斡旋事業についても継続的に営業活動を推進した。

2. 業務提携等重要事項の概要

令和元年度は、引き続き全国医師協同組合連合会及び提携各社から FAX 及び WEB での書籍・医療消耗品の注文・配送のシステム提供を受け、組合員へ案内した。

3. 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(当該事業年度は含まない)

項目	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
資産合計	55,965,296	50,583,012	47,004,161
純資産合計	45,466,092	43,833,604	42,707,293
事業収益合計	33,825,574	31,471,892	33,298,876
当期純利益金額	1,762,488	1,336,311	2,215,926

4. 対処すべき重要事項・組合の現況に関する重要事項

- (1) 医師協同組合への新規加入を促進し、運営基盤をより強固にする。
- (2) 九州医師協同組合連合会及び全国医師協同組合連合会との連携をより強化するとともに、組合員への商品供給・情報伝達をよりスピードアップさせる。

II. 運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 第 28 回通常総代会

開催日時 令和元年 6 月 12 日水曜日

午後 7 時 30 分

開催場所 沖縄県医師会館 2F 会議室 2

南風原町字新川 218-9

出席した組合員の数：49 人

出席した理事の数：7 人

出席した監事の数：1 人

出席方法：本人出席 12 人

書面出席 37 人

重要な事項の議決状況

第 1 号議案 平成 30 年度決算関係書類承認の件  
(原案どおり承認)

第 2 号議案 令和元年度事業計画・収支予算承認の件  
(原案どおり承認)

第 3 号議案 令和元年度における借入金の最高限度額決定の件 (原案どおり決定)

第 4 号議案 令和元年度における収支予算の事業計画の範囲内における補正ならびに流用についての権限を理事会に委任する件 (原案どおり承認)

第 5 号議案 役員報酬決定の件  
(原案どおり決定)

2. 理事会の開催状況

開催回数	開催年月日及び場所	出席理事	議案	議決結果
1	令和元年 5 月 14 日 沖縄県医師会理事会室	12 人	協議事項) 1. 平成 30 年度決算報告について 2. 令和元年度収支予算案について 3. 第 28 回通常総代会について	可決 可決 可決

損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

沖縄県医師協同組合 (単位：円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	32,789,942
売 上 高 合 計	32,789,942
【売上原価】	
期首商品・製品棚卸高	1,984,987
当期商品仕入高	2,355,672
合 計	4,340,659
期末商品・製品棚卸高	-2,353,788
売 上 原 価	1,986,871
事業総利益金額	30,803,071
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	31,195,951
事業損失金額	392,880
【事業外収益】	
事業外受取利息	240
事業外受取配当金	66,500
雑 収 入	1,964,070
教育情報費用戻入	100,000
事業外収益合計	2,130,810
経常利益金額	1,737,930
【特別損失】	
固定資産除却損	2
特別損失合計	2
税引前当期純利益金額	1,737,928
法 人 税 等	70,200
当期純利益金額	1,667,728

沖縄県医師協同組合		
剰余金処分案		
自 令和元年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日		
(単位:円)		
I 当期末処分剰余金		
1 当期純利益金額	1,667,728	
2 前期繰越剰余金	12,264,092	13,931,820
II 剰余金処分類		
1 教育情報費用繰越金	100,000	
2 特別積立金	200,000	300,000
III 次期繰越剰余金		13,631,820

第2号議案

令和2年度事業計画・収支予算承認の件

I. 事業計画

1. 共同・受取購買事業

本年度は共同・受取購買事業の目標を12,551,500円に設定し、共同購買はカルテ、レセプト用紙の売上収入とする。

また受取購買は提携会社の医療用品カタログ通販、全国医師協同組合連合会の診療報酬改定に関連する書籍の販売及びJMCキャンペーン、AED等の医療機器を中心に組合員に積極的にご提案する。

2. 受取事務代行事業

本年度は、集金事務代行業務収入を18,070,000円に設定し業務を推進する。

3. 受取斡旋事業

本年度も引き続き、全国展開のジャパンドクターズカードの普及を目指し、医師協カード事業・各種斡旋事業などで合計325,000円を目標に業務を推進する。

4. 教育及び情報の提供事業

経営管理及び医療技術の向上を図るための研修会（講習会・講演会）を開催し、組合員に対し、情報提供に資するよう企画開催する。

1) 講習会・研修会の開催

組合員の事業に関する講習会に専門家を招聘し、年1回開催する。

[令和元年度: 医業経営セミナー、奥様経営セミナーの実施]

2) 情報の提供事業

ダイレクトメールにより、組合の取扱商品の市況情報を組合員に提供する。

また、(株)沖医メディカルサポートと連携し、個人や経営に役立つ情報の提供及び各種セミナーを実施する。

令和2年度沖縄県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-1

項目	令和2年度予算	R元年度実績	摘要
<b>I 事業収入</b>	<b>30,946,500</b>	<b>32,789,942</b>	
<b>①共同購買売上</b>	<b>1,300,000</b>	<b>2,628,010</b>	
1 用紙売上	1,300,000	2,155,230	カルテ・レセプト販売
2 かりゆし白衣 [販売終了]	0	0	独自販売商品『かりゆし調デザイン白衣』
3 マスク・消毒液	0	472,780	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急販売
<b>②受取購買手数料</b>	<b>11,251,500</b>	<b>12,002,866</b>	
1 メディエントランス手数料	6,700,000	7,883,538	カタログ通販 [医療用消耗品]・インフルエンザ試薬 等
2 全国医師協同組合手数料	2,600,000	1,028,676	薬価改定書籍・JMCキャンペーン
3 医療機器等販売手数料	320,000	773,466	医療機器 (AED等) 販売
4 沖縄メディコ販売手数料	150,000	113,451	医療機器・消耗品等の販売
5 マンション紹介手数料	110,000	843,800	マンション斡旋手数料
6 リース手数料	10,000	8,100	榊琉球リース他
7 EOG・X線室測定手数料	300,000	262,582	各種測定業務 [エチレンオキシド・被ばく線量]
8 九州医師協同組合手数料	10,000	30,067	ポータブル発電機・乾電池・聴診器等
9 郵便窓口業務手数料	200,000	212,300	什器・事務用品のカタログ通信販売
10 書籍・教科書販売手数料	350,000	372,868	教科書 (那覇看護専門学校) 医学書等



令和2年度沖繩県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-1

項 目	令和2年度予算	R元年度実績	摘 要
11 産業廃棄物営業協力手数料	300,000	256,249	事務机・椅子等の通信販売
12 O A機器消耗品手数料	10,000	5,970	O A消耗品トナーカートリッジ等
13 沖食商事給食用米手数料	20,000	18,144	給食用米
14 健康食品等販売手数料	0	8,667	ビレモ・油脂とーるちゃん・水耕八重岳
15 広告斡旋手数料	6,500	6,546	バス広告 等
16 沖繩ユニホーム手数料	100,000	110,586	ユニフォーム・シューズの販売
17 福利厚生倶楽部手数料	45,000	25,400	福利厚生サービス斡旋
18 その他	20,000	42,456	車両買取り・電解水素水整水器 等
<b>③受取事務代行手数料</b>	<b>18,070,000</b>	<b>17,885,892</b>	
1 損保手数料	7,400,000	7,430,532	損害保険の集金代行
2 共済手数料〔JMC厚生会〕	200,000	169,755	共済事業〔全国医師協同組合連合会〕
3 生保手数料(沖繩医協扱)	7,700,000	7,830,279	沖繩県医師協同組合による生命保険料の集金代行
4 生保手数料(全医協連扱)	1,920,000	1,922,297	全国医師協同組合連合会による生命保険料の集金代行
5 生保手数料(その他)	600,000	407,841	リスラボ提携及び大型グループ生命共済制度
6 紹介手数料(西日本自動車共済協同組合)	250,000	125,188	西日本自動車共済協同組合の自動車共済の斡旋
<b>④受取斡旋手数料</b>	<b>325,000</b>	<b>273,174</b>	
1 医師協CARD手数料	30,000	29,277	V I S A募集手数料・加盟店手数料
2 医協カード売上手数料	0	0	オークスV I S Aカード手数料(利用額の0.5%) ※平成29年度契約解除
3 自販機手数料(医療機関)	50,000	64,682	沖繩ポッカ等自動販売機飲料
4 自販機手数料(医師会館)	50,000	91,825	4社自動販売機
5 リースキン(丸忠)手数料	50,000	38,833	院内清掃 等
6 サニクリーン九州手数料	45,000	48,557	清掃作業・用品手数料
7 中古医療機器買取手数料	100,000	0	グリーンメディカル・タケメディカル

令和2年度沖繩県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-2

項 目	令和2年度予算	R元年度実績	摘 要
<b>II 事業外収入</b>	<b>2,046,740</b>	<b>2,130,810</b>	
①事業外受取利息	240	240	
<b>②事業外受取配当金</b>	<b>66,500</b>	<b>66,500</b>	
1 九医協連	60,000	60,000	九州医師協同組合連合会より配当
2 全医協連	3,500	3,500	全国医師協同組合連合会より配当
3 商工中金	3,000	3,000	㈱商工組合中央金庫より配当
<b>③教育情報費用戻入れ</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	
<b>④雑収入</b>	<b>1,880,000</b>	<b>1,964,070</b>	
1 全医協連負担金	350,000	638,948	出張旅費・配送料等の負担金
2 各種負担金	900,000	530,743	ゴルフ大会・囲碁大会・DMの負担金等
3 九医協連負担金	180,000	185,280	出張旅費等の負担金
4 利用分量配当金	400,000	512,574	全医協連及び九医協連商品の利用手数料
5 その他	50,000	96,525	国税還付金・全医協連ドクターズカード取扱手数料等
<b>III 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
1 前期損益修正益	0	0	
2 退職給与戻入益	0	0	
<b>収 入 合 計</b>	<b>32,993,240</b>	<b>34,920,752</b>	

令和2年度沖縄県医師協同組合収支予算

支出の部 NO-1

項 目	令和2年度予算	R元年度実績	摘 要
<b>I 事業費</b>	<b>1,270,000</b>	<b>1,986,871</b>	
<b>①売上原価</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,681,417</b>	
1 カルテ・レセプト用紙	1,000,000	1,218,177	カルテ・レセプト用紙の仕入れ
2 かりゆし白衣〔販売終了〕	0	0	かりゆし白衣製作費用
3 マスク・消毒液	0	463,240	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急販売
<b>②購買事業費</b>	<b>270,000</b>	<b>305,454</b>	
1 カルテ等委託販売手数料	100,000	131,304	那覇市医師会・中部地区医師会〔委託販売手数料：35円/1冊〕
2 オンライン書店事業費用	140,000	141,048	システム利用料
3 医師協CARD事業費用	30,000	33,102	募集チラシ・医師協ニュース等
4 その他	0	0	各種購買商品のサンプル費
<b>II 販売費及び一般管理費</b>	<b>31,172,000</b>	<b>31,195,951</b>	
1 役員報酬	4,080,000	3,960,000	役員13名
2 人件費〔給与・賞与〕	8,200,000	8,072,300	職員3名分 ※医師会事務局長が兼任の為、一部割合負担
3 退職金	0	0	退職金の支給〔平成26年度：小澤氏〕・〔平成27年度：上里氏〕
4 退職給付費用	400,000	609,000	将来支払うべき退職金の積立額
5 派遣手数料	0	0	採用の予定なし
6 法定福利費・福利厚生費	1,435,000	1,384,459	職員3名分 ※医師会事務局長が兼任の為、一部割合負担
7 印刷費	1,140,000	759,024	通販カタログ発刊費用等
8 広報宣伝費	200,000	196,200	ホームページ更新費用
9 関係団体負担金	316,000	376,200	賦課金〔全医協連・九医協連・沖縄県中央会〕
10 交際費	1,000,000	1,295,163	忘新年会・囲碁・ゴルフ大会
11 会議費	150,000	318,025	総代会・理事会旅費等
12 旅費交通費	1,200,000	1,762,820	全医協連・九医協連役員出張旅費
13 通信費	3,100,000	2,845,661	DM・電話・郵便・(薬価改定書籍)送料
14 消耗品費	500,000	470,764	消耗品の負担金等〔沖縄県医師会〕
15 事務用品費	250,000	257,354	文房具等
16 新聞図書費	37,000	36,900	県内1紙
17 支払手数料	1,600,000	1,581,646	会計士報酬・講師謝金・引去通知書作成費用等
18 支払保険料	667,000	667,000	傷害保険〔役員・職員〕
19 賃借料	4,600,000	4,272,000	会館借家料・駐車料等
20 租税公課	1,200,000	1,311,614	消費税〔8%〕・自動車税等
21 雑費	3,000	2,108	写真現像料等
22 支払リース料	830,000	828,444	車輛リース料・会員管理リース料・AEDリース料・シュレッダーリース料
23 修繕費	0	0	
24 減価償却費	161,000	67,717	パソコン・会員管理システム等の新元号対応費用の償却
25 寄付金	0	0	
26 車両費	100,000	118,552	車両関係費用(ガソリン代・車検等)
27 諸会費	3,000	3,000	沖縄県社会保険協会
28 貸倒損失	0	0	

令和2年度沖縄県医師協同組合収支予算

支出の部 NO-2

項 目	令和2年度予算	R元年度実績	摘 要
<b>III 事業外費用</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
1 雑損失	0	0	回収不能(破産通知)による保険料の負担
2 棚卸破棄損	0	0	旧会員名簿・カルテ・マスク廃棄
<b>IV 特別損失</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	
1 固定資産除却損	0	2	
<b>支 出 合 計</b>	<b>32,442,000</b>	<b>33,182,824</b>	
<b>V 税引前当期純利益金額</b>	<b>551,240</b>	<b>1,737,928</b>	

**第3号議案**

**令和2年度における借入金の最高限度額決定の件**

今年度も例年のとおり900万円とする。  
 (実際は予算内で執行しており、借入したことはない。)

**第4号議案**

**令和2年度における収支予算の事業計画の範囲内における補正並びに流用についての権限を理事会に委任する件**

事業を拡大することにより経費需要が旺盛になる事が予想され、当初予算での適正執行が困難な場合、予算を効果的に運用するため流用または補正の必要が生じてくることも考えられる。  
 (今日まで流用の執行をしたことはない。)

**第5号議案**

**役員報酬決定の件**

年間408万円以内とする。

**第6号議案**

**定款一部変更の件**

理事者1名増員に伴う変更を行う。

**第7号議案**

**役員改選の件**

次のとおり、次期新役員(理事14名、監事2名)が選出・承認された。

(任期は令和2年7月9日から2年又は就任後において開催される第2回目の通常総代会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総代会が2年を過ぎて開催される場合にはその総代会の終結時まで任期を伸長する。)

- |      |            |    |            |
|------|------------|----|------------|
| 理事長  | 安里 哲好 (再任) | 理事 | 砂川 博司 (再任) |
| 副理事長 | 宮里 善次 (再任) | 理事 | 城間 寛 (再任)  |
| 副理事長 | 宮里 達也 (再任) | 理事 | 白井 和美 (再任) |
| 専務理事 | 稲田 隆司 (再任) | 理事 | 徳永 義光 (再任) |
| 理事   | 照屋 勉 (再任)  | 理事 | 玉城研太郎 (再任) |
| 理事   | 平安 明 (再任)  | 理事 | 涌波 淳子 (新任) |
| 理事   | 田名 毅 (再任)  | 監事 | 山里 二郎 (再任) |
| 理事   | 比嘉 靖 (再任)  | 監事 | 渡久山洋子 (再任) |

**印象記**

専務理事 稲田 隆司

令和元年度もなんとか黒字を確保する事ができました。(当期純利益：約166万円)  
 組合員の先生方の御協力に深く感謝申し上げます。  
 今回は役員改選があり、涌波淳子理事が新たに選任されました。  
 今年度(令和元年度)も、沖縄県医師協同組合・沖医メディカルサポートはそれぞれで沖縄県医師会へ1,000万円以上を拠出しております。  
 沖縄県医師協同組合・沖医メディカルサポートは沖縄県医師会と車の両輪である事を心して、役職員一同努めてまいります。  
 本年度も宜しくお願い申し上げます。

# お知らせ

## 令和2年度 かかりつけ医心の健康対応力向上研修のお知らせ

### 【かかりつけ医心の健康対応力向上研修のお誘い】

浦添市医師会かかりつけ医心の健康対応力向上研修企画委員 伊室 伸哉

「天変地異」ともいえる状況下、皆様、この難局に立ち向かわれていることと存じます。大きな社会環境変化の中、感染拡大防止対策を行いながら我々は日々刻々と変化する状況に合わせなんとか「適応」し診療を続けている状況かと思えます。今回、一般的に「適応」が問題となる「発達障害」への理解をより深めるため、県内外のお二人の講師による研修が開催されます。第一部では、県内でトップクラスの「産業医」として特性のある方への対応を経験されている伊志嶺先生にリアルなお話をさせていただく予定です。第二部では信州大学の本田先生に非常にご多忙の中、特性による二次的な問題についてわかりやすくお話をさせていただく予定です。私もとても楽しみにしております。皆様この様な時期だからこそ是非ご参加ください。

#### 1 目 的

沖縄県においては平成10年以降300人を超えていた自殺者が、平成30年は220人、令和元（平成31）年は249人と200人台となっているが、依然高い水準で推移している。

疫学研究では発達障害者は気分障害の生涯有病率が著しく高く、自殺リスクの高い層であることが指摘されている。そこで今回は、発達特性により職場環境や対人面、生活面で困難を抱え、うつや自殺リスクがある者に焦点をあて、かかりつけ医等が発達特性のある人への理解が深まり、適切な対応や関係機関との連携が行えることを目的とする。

2 主 催 県立総合精神保健福祉センター

3 後 援 沖縄県医師会（申請中）

4 開催方法 Web会議システム（Zoomを使用）

5 対 象 内科医等かかりつけ医及び精神科医

6 研修日時 令和2年11月4日（水）19：00～21：00  
（18：30受付開始 19：00研修開始 21：00終了）

#### 7 研修内容

＜第一部＞時間：19：00～20：00

座長 曙クリニック院長 那覇市医師会副会長 玉井 修

講師 医療法人げんき会伊志嶺整形外科 院長 伊志嶺 隆

講演「産業医と発達障害」

日医生涯教育単位：1単位

CC：15）臨床問題解決プロセス、69）不安（申請中）

＜第二部＞時間：20：00～21：00

座長 琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 教授 近藤 毅

講師 信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室教授

附属病院子どものこころ診療部長 本田 秀夫

講演「発達障害の理解～本来の特性と環境による二次的な問題～」

日医生涯教育単位：1単位

CC：70）気分の障害（うつ）、72）成長・発達の障害（申請中）

8 定 員 100名程度（Zoomの参加可能人数）

9 参 加 料 無料 \*ネット接続は各自負担

10 申込方法 E-mailで申し込み（yonahryk@pref.okinawa.lg.jp）

※令和2年10月21日（水）締切（先着順）

件名に「11/4 かかりつけ医研修」、本文に氏名、所属機関名、主な診療科、所属地区医師会名、連絡先（TEL及びメール）をご記入ください。後ほど、ID、資料、アンケート等をメールにて送付いたします。

11 お問合せ 県立総合精神保健福祉センター相談指導班（與那原、仲里）

TEL 098-888-1443 FAX 098-888-1710 E-mail yonahryk@pref.okinawa.lg.jp



## 各地区医師会役員決定

各地区医師会役員が決定しましたので、お知らせいたします。なお、沖縄県公務員医師会につきましては、次年度に改選となっておりますので決まり次第追って掲載致します。

(○は新任)

	役職名	氏名	医療機関名
北部地区	会長	上地 博之	大北内科胃腸科クリニック
	副会長	仲村 佳久	自宅
	副会長兼業務執行理事	宮里 達也	北部地区医師会病院
	副会長	高良 和代	きんクリニック
	理事兼業務執行理事	石川 清和	今婦仁診療所
	理事兼業務執行理事	諸喜田 林	北部地区医師会病院
	理事	大西 弘之	おおにし医院
	理事	仲地 研吾	なかち泌尿器科クリニック
	理事	宮城 恒雄	北部皮フ科クリニック
	理事	友寄 一	さくら眼科
	理事	山田 護	やまだクリニック
	理事	玉城 徳光	恩納クリニック
	理事	出口 宝	もとぶ野毛病院
	監事	鍛 司	かじまやりゾートクリニック
監事	宮平 健	たいようのクリニック	
中部地区	会長	中田 安彦	愛聖クリニック
	副会長	松嶋 顕介	まつしまクリニック
	副会長	今井 千春	今井内科医院
	副会長	野村 秀樹 ○	野村ハートクリニック
	常任理事	西原 実	ハートライフ病院
	常任理事	寺本 典代 ○	寺本耳鼻咽喉科医院
	理事	仲地 健	翔南病院
	理事	末永 正機	ちゅうざん病院
	理事	兼城 賢作	兼城医院
	理事	大城 直人	ちばなクリニック
	理事	古堅 善亮	古堅ウィメンズクリニック
	理事	石川 隆夫	石川医院
	理事	金城 光世 ○	光クリニック
	理事	新屋 洋平 ○	中部徳洲会病院
監事	祝嶺 千明	しゆくみね内科	
監事	小橋川 啓	こばし内科クリニック	
監事	涌波 満 ○	ファミリークリニックきたなかぐすく	
浦添市	会長	洲鎌 盛一 ○	牧港中央病院
	副会長	銘苺 晋	浦添総合病院
	副会長	宮良 球一郎 ○	宮良クリニック
	理事	新垣 義清	まちなと小児クリニック
	理事	比嘉 耕一	ひがハートクリニック
	理事	山川 美由紀	みゆき小児科
	理事	大濱 篤	まちなと内科在宅クリニック
	理事	稲福 徹也	稲福内科医院
	理事	島尻 佳典	キンザー前クリニック
	理事	山本 和儀	山本クリニック
	理事	藏下 要	浦添総合病院
	理事	照屋 徹 ○	ていーら整形外科
	理事	比嘉 明 ○	比嘉眼科
	理事	比嘉 富貴 ○	牧港中央病院
監事	池村 富士夫	同仁病院	
監事	平安 良雄 ○	平安病院	
監事	上江洲 徹 ○	牧港中央病院	
那覇市	会長	山城 千秋	山城整形外科眼科医院
	副会長	友利 博朗	八重洲クリニック
	副会長	玉井 修	曙クリニック
	常任理事	田名 毅	首里城下町クリニック第一
	理事	白井 和美	白井クリニック
	理事	喜納 美津男	きなクリニック
	理事	宮城 政剛	新川クリニック
	理事	外間 英之	外間眼科医院
	理事	長嶺 勝	ライフケアクリニック那覇
	理事	玉城 研太郎	那覇西クリニック
理事	嘉数 朗	おもろまちメディカルセンター	

	役職名	氏名	医療機関名
那覇市	理事	宮城 淳	沖縄赤十字病院
	理事	比嘉 睦 ○	まんまる子どもクリニック
	理事	當山 拓也 ○	当山美容形成外科
	監事	大見 洋二	自宅
	監事	仲本 昌一	仲本内科
	監事	久田 均	脳外科クリニックくだ
南部地区	会長	安里 良盛	安里眼科
	副会長	照屋 勉	てるや整形外科
	副会長	田仲 秀明	田仲医院
	副会長	湧上 民雄	沖縄メディカル病院
	常任理事	稲富 仁	糸満晴明病院
	常任理事	呉屋 良信	わんぱくクリニック
	理事	嘉手苺 勤	南部徳洲会病院
	理事	城間 寛	南部病院
	理事	山里 將浩	与那原中央病院
	理事	具志 一男	ぐしこどもクリニック
	理事	松岡 満照	松岡医院
	理事	徳永 義光	空の森クリニック
	理事	名嘉 栄勝	西崎病院
	理事	中村 義人 ○	中村内科クリニック
理事	花城 久米夫 ○	介護老人保健施設 東風の里	
監事	宮里 政巳	一日橋医院	
監事	翁長 春彦	おなが眼科医院	
宮古地区	会長	竹井 太	うむやすみゃあす・ん診療所
	副会長	下地 輝子	下地眼科医院
	副会長	岸本 邦弘	きしもと内科医院
	理事	下地 晃	城辺中央クリニック
	理事	宮城 博子	みやぎ Ms. クリニック
	理事	稲村 達哉	稲村耳鼻咽喉科
	監事	砂川 明雄	おほらクリニック
	監事	池村 眞	池村内科医院
八重山地区	会長	上原 秀政	上原内科医院
	副会長	宮良 長治	宮良眼科医院
	理事	池原 康一	石垣島徳洲会病院
	理事	城所 望	石垣島徳洲会病院
	理事	木村 聡	かりゆし病院
	理事	鈴木 光	大浜診療所
	理事	富山 健太	とみやま耳鼻咽喉科
	理事	松尾 和彦	やしのきクリニック
	理事	吉本 栄司	よしもとこどもクリニック
	理事	与那覇 朝樹	よなは医院
	理事	黒島 聡 ○	くろしま整形外科
	理事	新村 政昇 ○	にいむら内科胃腸科クリニック
監事	高良 和男	高良税務会計事務所	
監事	松尾 周一	まつをレディースクリニック	
国療	会長	川畑 勉	国立病院機構沖縄病院
	副会長	福治 康秀	国立病院機構琉球病院
	理事	河崎 英範	国立病院機構沖縄病院
	理事	渡嘉敷 崇 ○	国立病院機構沖縄病院
	理事	比嘉 太	国立病院機構沖縄病院
	監事	大湾 勤子	国立病院機構沖縄病院
	監事	野村 謙	国立療養所沖縄愛楽園
琉球大学	会長	大屋 祐輔 ○	琉球大学病院 第三内科
	副会長	青木 陽一	琉球大学病院 産婦人科
	理事	藤田 次郎 ○	琉球大学病院 第一内科
	理事	鈴木 幹男 ○	琉球大学病院 耳鼻咽喉科
	理事	斎藤 誠一	琉球大学病院 腎泌尿器外科
	理事	石内 勝吾	琉球大学病院 脳神経外科
	監事	垣花 学	琉球大学病院 麻酔科
	監事	中西 浩一 ○	琉球大学病院 小児科
那覇市立	会長	宮里 浩 ○	那覇市立病院
	副会長	眞志取 多美 ○	那覇市立病院
	理事	知花 なおみ ○	那覇市立病院
	理事	新垣 洋平 ○	那覇市立病院
	監事	旭 朝弘 ○	那覇市立病院
	監事	渡嘉敷 みどり○	那覇市立病院

# 第1回全国医師会 産業医部会連絡協議会

中部地区医師会（兼城医院） 兼城 賢作



## 第1回全国医師会産業医部会連絡協議会

### 次 第

日時：令和2年5月31日（日）  
10時00分～17時00分  
場所：日本医師会小講堂  
（テレビ会議システム中継）

司会：日本医師会常任理事 松本 吉郎

1. 開 会
2. 挨拶
  - 日本医師会会長 横倉 義武
  - 日本産業衛生学会理事長 川上 憲人
3. 祝 辞
  - 厚生労働省安全衛生部部長 村山 誠
  - 労働者健康安全機構理事長 有賀 徹
  - 産業医科大学学長 尾辻 豊
  - 産業医学振興財団理事長 清水 英佑
  - 中央労働災害防止協会理事長 八牧 暢行
4. 記念講演
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策と産業医の役割について  
日本医師会会長 横倉 義武
  - (2) 日本医師会初代会長 北里柴三郎から今日の産業医制度までの歴史の変遷  
北里大学名誉教授／日本医師会産業保健委員会委員長 相津 好治
5. 報告・説明
  - (1) 産業医の現状を踏まえ連絡協議会が目指すもの  
日本医師会常任理事 松本 吉郎
6. 活動報告
  - (1) 岡山県医師会産業医部の活動報告  
岡山県医師会常任理事 内田耕三郎
  - (2) 三重県医師会産業医部会新設に向けた取組  
三重県医師会理事 田中 孝幸
  - (3) 大宮医師会の産業医部の活動報告  
大宮医師会会長 松本 雅彦
7. シンポジウム  
「これからの産業医支援のあり方と具体的取り組み」
  - (1) 産業保健総合支援センターにおける産業医支援業務の充実強化  
労働者健康安全機構理事 大西 洋英
  - (2) 産業医研修会への産業衛生学会の貢献の方向性  
日本産業衛生学会副理事長 森 晃爾
  - (3) 産業医需要供給実態調査の取組  
産業医科大学進路指導副部長 一瀬 豊日
  - (4) ストレスチェックに関する嘱託産業医支援事業  
日本精神科産業医協会代表理事 渡辺洋一郎
8. 討 論
9. 閉 会

コロナ禍の5月31日、標記協議会が開催された。殆どの会議が中止となるなか強行された。これまでの産業医連絡協議会を一新しての第1回協議会であった。

産業医のスキルアップ、事業場とのマッチング、契約の方法、報酬、保障等の多岐にわたる内容であった。今回は、新型コロナウイルス等の対策も議題に盛り込まれ釜谷常任理事にも参加頂いた。

挨拶、祝辞等が7人続いたが、各々の役割や歴史的背景等、勉強になる内容であった。

横倉会長は、労働衛生コンサルタントの資格を取得していること。1回目の試験は落ちて、2回目の試験で受かったエピソードも交えての自ら産業保健に携わっていたことのスピーチであった。

記念講演は、新型コロナウイルス感染対策にあたり、日本医師会による政府への働きかけが紹介された。

また、日本医師会初代会長の北里柴三郎先生から現代までの歴史の変遷では、福沢諭吉先生との関わりや、武見太郎元会長と麻生財務大臣との姻戚関係等も紹介にあった。

報告・説明では、産業医の不安定な現状と、本協議会が目指す方向が示された。

活動報告では、岡山県医師会の精力的な取り組みや、岡山駅からのアクセスのよい立地や立派な三本記念ホールも紹介頂いた。

三重県医師会からは、産業医部会新設に向けて発表があり、これから新設を考えている医師会にとっては大変参考になる内容であった。

シンポジウムも内容の濃いものであった。

産業保健総合支援センターの日常の活動として、産業医研修会の実施の他、個別に産業医の相談やサポートを積極的に行っていることが報告された。

日本産業衛生学会からは、産業医が活動していく上での裏付けとなる（科学的根拠、統計等）活動報告があった。

産業医科大学も産業医活動とサポート、裏付けなどの報告がなされた。

日本精神科産業医協会からは、ストレスチェックをビジネスとして荒らされることを避け、日本医師会を中心としたものとしていくべく報告が

なされた。その中で、ストレスチェックの実施やサポートが行われていくことの紹介もあった。

今回の協議会は、日本医師会が中心となり、全国的な組織を構築し既存の組織との連絡・調整を図りながら、より発展していくものとしていくことが目的であることが伝わった会合であった。沖縄県医師会においても産業医部会の必要性を感じさせられた。

## お知らせ

### 沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

#### インバウンド医療通訳コールセンターの開設について

今般、沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、24時間365日対応の多言語コールセンター（名称：Be.Okinawaインバウンド医療通訳コールセンター）を開設し、①電話通訳 ②メール翻訳サービス ③医療機関向け相談窓口 をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようお願い申し上げます。

無料

24時間365日対応



① 電話医療通訳サービス（16カ国語対応）

**0570-050-232**

② メール翻訳サービス（16カ国語対応）

**okinawa\_mi@okinawa-kanko.com**

③ インバウンド対応相談窓口

**info@okinawasoudan.com**  
**0570-050-233**



Be.Okinawaインバウンド医療通訳センター  
（沖縄県行政支援事業）

医療通訳サービス運営事務局（（株）ブリックス（株）シャイニング）  
TEL: 098-868-5230（平日9:30-18:00） / FAX: 043-332-8868 / Email: okinawa@bricks-corp.com

## 九州ブロック（次期）日医代議員連絡会議・ 第 147 回日本医師会定例代議員会



理事 白井 和美

### 九州ブロック（次期）日医代議員連絡会議

日 時：令和 2 年 6 月 26 日（金）  
午後 18 時 30 分  
場 所：第一ホテル東京 4 階・プリマヴェーラ  
東京都港区新橋 1-2-6

1. 開会
2. 九州医師会連合会長挨拶
3. 報告
4. 懇談
5. 閉会

### 第 147 回日本医師会定例代議員会 次第

日 時：令和 2 年 6 月 27 日（土）  
午前 9 時 30 分  
場 所：日本医師会館  
東京都文京区本駒込 2 丁目 28 番 16 号

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 代議員会議長及び副議長の選定
4. 報告  
令和 2 年度日本医師会事業計画及び予算の件  
令和元年度日本医師会事業報告の件
5. 議事
  - 第 1 号議案 令和元年度日本医師会会費減免申請の件
  - 第 2 号議案 令和元年度日本医師会決算の件
  - 第 3 号議案 令和 3 年度日本医師会会費賦課徴収の件
  - 第 4 号議案 日本医師会役員（会長、副会長、常任理事、理事、監事）及び裁定委員選任の件
  - 第 5 号議案 日本医師会役員（会長、副会長、常任理事）選定の件
6. 閉会

標記会議に出席したので報告する。6 月 26 日に九州ブロック（次期）日医代議員連絡会議が東京で開催された。この会議は、前年度の九州ブロック担当の佐賀県最後の主催会議であったため、担当各種業務が滞りなく執行され、予算執行状況も特に問題ない旨が報告されるとともに、業務執行への各県のご協力へ感謝の意が述べられた。また、翌日の日本医師会定例代議員会の運営に関する説明もあり、九州ブロックからの代表質問 2 題が紹介された。1 題は、当会宮里達也副会長からの質問「新型コロナウイルス感染症にかかる諸問題への対応について」であったが、同疾患対策のため執行部からの返答は紙面で行われることとなり、今回、先生が壇上で質問されることはなく大変残念であった。その内容は後日、日医雑誌に詳細が掲載される予定である。大役を無事果たされた佐賀県の先生方は、安堵感から大変リラックスされた様子であった。担当県のバトンは、佐賀県会長から今期の宮崎県会長へしっかり手渡され、次期担当県の当会は少しずつ緊張感の増す心持ちがした。

6 月 27 日は、第 147 回日本医師会定例代議員会であった。会長挨拶に続き代議員会議長選挙が行われ、佐賀県の池田秀夫先生が議長に選任された。副議長には栃木県の太田先生が承認された。続いて新議長の進行で報告 2 題と、令和元年度日本医師会会費減免申請の件、令和元年度日本医師会決算の件、令和 3 年度日本医師会会費賦課徴収の件が協議され、原案通りに承認された。引き続き、次期会長選挙が行われた。開票の結果、北海道の中川俊男先生が当選され新会長に選任された。その後、暫時の休憩がお



かれ、その間に複数の副会長・常任理事・理事候補者から紙面で立候補辞退が申し出られ、結果、立候補者が副会長・常任理事・理事それぞれで定員内となったため、その後は選挙によらず監事、裁定委員を含め全候補者が会員の多数の同意により承認された。

最後に、中川新会長からご挨拶があり、「今後は言うべきところには物を言う医師会」を目指すとの決意表明と、横倉義武先生の名誉会長への就任依頼が提案され、多くの賛同で就任をご依頼することとなった。

日医大講堂内は大変密な状態であったため、

当日は、マスク並びにフェイスシールド着用が必須、また出来る限り会議時間を短縮するため、休憩時間は特に設けられず、当然食事休憩も無く議事・選挙が進められ、午後12時30分ごろにすべての日程が終了した。

文末ではあるが、これまで4期会長職を務められ、そのご業績は誰もが認めるところの偉大なる前会長横倉義武先生には、心からの御礼と称賛の意を表したい。また、退任された平川俊夫前常任理事にも、成育基本法成立などのご活躍に感謝申し上げたい。そして両先生方の今後の更なるご活躍・ご発展を祈念申し上げたい。

※第147回日本医師会定例代議員会の詳細につきましては、日本医師会雑誌(第149巻・第5号別冊)に掲載しております。

## お知らせ

### 暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

#### ●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受付 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます) 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうヤクザ 862-0007 スリーオーセブン

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議

## 日本医師会病院委員会審議報告（要約）



前沖縄県医師会理事、前日医病院委員会委員 本竹 秀光

2018・2019年度、日本医師会病院委員会で行われた病院委員会に参加した。前日本医師会横倉会長から「今後を見据えた地域医療提供体制と医師会の役割」を検討するように諮問された。全国から集められた委員の構成は民間、公立・公的病院から成り、毎回審議は伯仲した。会議の内容は諮問から逸脱するような内容も多くあったが、さすがの松田委員長の元、審議報告が纏まりましたのでその要約を報告する。委員長は松田晋哉（産業医大）、副委員長は渡辺透（新潟県医師会長）、委員は各地から20人、日本医師会からは中川副会長、城守常任理事が参加された。

### 1. はじめに

冒頭、2019年9月26日の厚労省発表の424（全体の29.1%）の公立・公的医療機関等のリスト公開について問題点を指摘した。リストアップされた424病院の存在する地域住民を不安に陥れたことは想像に固くない。厚労省の説明不足は否めないし、マスメディアの報道の仕方に大きな問題があり、報告書の最後のまとめで医師会のマスメディアに対する報道強化の必要性を説いた。また、各地域の地域医療構想があまり進んでいない理由として、これまで日本医師会がくり返し述べてきたDPCやNDBに基づいたデータに基づいた地域の現状と将来、そして、その中での自施設の立ち位置等の検討があまりなされていないのではと述べた。また、福岡県、山形県では県医師会と大学が共同で関連データの解析を行い各地域の医療提供体制の検討会を行っていることを例示した。地域医療構想の基本は、関連データを参照しながら、各

施設が当該地域における今後の医療需要と他施設との関連性を踏まえながら、自らの意思で自施設の今後の病院機能について選択を行うことである。

松田委員長は、2012～2013に開催された社会保障制度改革国民会議での永井良三委員の、我が国の医療提供体制はアメリカの「市場経済」、あるいはフランスのような「強い国力」で変革させることは困難であるとの発言を例に挙げ、結局、データに基づいて各施設が自主的に対応する以外に方法がないのでないか。勿論、国は診療報酬制度を介して間接的にサービス提供体制をコントロールすることはできると。松田委員長はプロフェッショナルオートノミーだけでは地域医療構想の実現は困難と暗に述べたものと個人的に理解した。

### 2. 地域医療構想を冷静に考えるためのデータ活用

現在地域の医療提供を知るためのデータが各機関から提供されている。例えば医療介護需要に最も大きな影響を与えるのは人口構成であるが、日本医師会地域医療情報システム（Japan Medical Analysis Platform: JMAP）や産業医大のAJAPAの活用が有効である。圏域全体での急性期入院医療ボリュームの推移、圏域内の各施設の特徴が把握する方法として、厚生労働省DPC公開データが参考となる。全国の医療提供状況を知るには、内閣府経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイトで示されたSCR（Standardized Claim Ratio）（NDB（National Database）から作成されるSCR（Standardized Claim Ratio）が有用と述べた。

### 3. データから考える 2040 年の地域医療

2. で示したデータを活用し、過疎が進むことが予想される山間地域、地方の中核都市を中心とした地域、大都市の3つに分けて説明した。

#### 3.1 過疎が進む中山間地域

(愛媛県・宇和島医療圏)

医療需要は2015年から既にSCR100を下回り、介護需要も2030年に105をピークに減少の一途をたどる。また、手術を必要とする急性期患者は減少傾向に有り、ケアミックス体制での対応が必要な高齢者の肺炎、心不全、脳血管障害、骨折など増加している。入院患者の少ない小規模病院では各診療科について、それらに対応できる病院総合医の配置が望まれる。

#### 3.2 地方の中核都市を中心とした地域

(鳥取県・東部医療圏)

鳥取県・東部医療圏では医療需要については2023年を、介護需要については2035年をピークに、以後急速に減少する。SCRで見ると急性期から慢性期まで全国平均よりも提供量が多くなっている。鳥取県立中央病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院が大部分の急性期医療を担っている。入院患者の少ない病院でも多様な患者を見ている。入院経路を見ると上位の病院は院内他病棟からの転棟が約30%を占めるが、入院患者が少ない施設は他の診療所・病院、介護施設・福祉施設からの入院が多い。上位4病院は厚労省が急性期中核と考えている機能(がん・手術・救急)が類似しており、医師の働き方改革や新専門医制度への対応を考えると、現状のままでよいのかの検討が必要である。入院患者の少ない病院機能については宇和島医療圏と同様、病院総合医の配置の検討が必要である。

#### 3.3 大都市(東京都・区東部医療圏)

生産年齢人口は2025年まで増加、その後減少。65歳以上人口は2045年まで増加の一

途をたどる。その結果、医療需要、介護需要ともに増加し、介護需要の増加が著しい。今後急速に増加する慢性期への対応が喫緊の課題となる。外国人の増加を予想され、それに対する対応も課題である。

### 4. 公立・公的病院の機能のあり方

委員会では公立・公的病院への繰入金(年8,000億円程度)の議論が多くなされた。結論から言うと公立と民間が担っている機能にあまり差がないのに、財政支援は公的だけで不公平であると、従って、財政支援に見合わない病院(424病院)の再検証は当然だと、多くの委員が感じている印象だった。民間病院が担うことが難しい領域が公的・公立病院が担うべきと。僻地医療、不採算医療など。公私の病院の役割分担と連携関係のあり方については、それぞれの地域の現状を踏まえて検討が行われるべきであり、地域医療構想調整会議及びそれをリードする郡市区医師会の役割は大きいと述べた。フランスの公的医療サービス(Service Public Hospitalier: SPH)の例を示した。SPH施設は患者の社会経済状況に関わらず、すべての患者を24時間365日受け入れることを基本理念としている。SPHを行っている施設は公私に関わらず当局と契約を結び、財政支援を受けることができる。地域ニーズに対応するための公私の連携には財政支援がなされ、地域ごとに設立された地域保険・自立委員会(Conference Regional de la Sante et de L'Autonomie: CRSA)がこれを評価する。委員会のメンバーには病院代表者、開業医代表者が委員のメンバーになる。このフランスの例は我が国の公立・公的病院と民間病院の機能分化・連携のあり方の参考になるのではと提案した。

### 5. 終わりに～医師会の果たすべき役割～

#### 提言事項

(1) 医師会によるデータ分析及び助言機能の向上

現在公開されているデータは地域医療のニーズ、医療サービス提供体制の現状と課題を相当

程度検討できる。しかし、データの分析、解釈は医療職以外の方にはハードルが高いため医師の関与は不可欠である。日医総研を中心に各都道府県の地域医療構想アドバイザーや大学研究者を巻き込む必要がある。

#### (2) 地域医療構想調整会議におけるリーダーシップの発揮とその役割

現在、多くの地域医療構想会議で郡市区医師会の代表がその議長を務めているが、必ずしもリーダーシップを発揮できていない。その理由のひとつは会議運営のための技術的な支援不足であり、日本医師会は地域医療構想調整会議のための研修会、マニュアル作りで支援が必要。

#### (3) マスメディアや国民に対する広報機能の強化

今回の厚労省による424の公立・公的医療機関のリスト公開後の混乱はマスメディアが正しい認識を持っていないことが証明された。医師の働き方改革や新専門医制度など医療提供体制の見直しが必要となっている現在、国民に正しく理解してもらうために、医師会の広報活動強化が必要である。

#### (4) 公民の役割分担と連携に関する議論の深化

今回の委員会では、財政面・税制面での処遇に不公平性があり、民業圧迫といった意見が多く出されたが、公民の病院の役割分担と連携のあり方については、各地域の状況を踏まえて個別の慎重な議論が必要であると結論づけた。

## 6. まとめ

今回、安里会長の推薦で日本医師会病院委員会に参加することができた。そうそうたるメンバーの中で少し緊張しての参加であったが、臆することなく発言してくださいとの安里会長の激励もあり、どうにか自分の意見を述べることもできた。極度の医師不足から始まった沖縄県の医療の復興は県立病院から始まり、琉球大学医学部の設立、民間病院の拡充が一丸となつてなし得たことも述べることもできた。会議の中では民間病院の代表から公立・公的病院への風当たりの強さも目の当たりにし、沖縄県とはだいぶ違う印象を持った。離島・僻地を持つ島嶼県の沖縄の過去・現在・未来の課題は医師の確保に尽きる。データから考える2040年の地域医療の中で指摘されたことは、我が国の医師の育成が余りにも専門化に偏りすぎたことであり、2024年では多くの地域で必要とされるのは総合医（ジェネラリスト）である。私事であるが会議の中で中部病院の卒後医学臨床研修事業はジェネラリストの育成を理念とし、離島・僻地の医師確保に貢献していることが紹介され委員の皆さんからお褒めの言葉を頂いた。これまでの諸先輩方の功績を誇りに思った次第である。





## 九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期会長合同会議



会長 安里 哲好

去る令和2年6月6日（土）、標記合同会議が開催されたので、概要を報告する。

なお、当日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に鑑み本県はテレビ会議システムによる参加となった。

はじめに、佐賀県の池田会長より、今回の会議が佐賀県が担当する概ね最後の行事となるとして、謝意が述べられた。

### 報 告

1) 九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期日医代議員協議会（6月6日（土））について（佐賀）

本日開催予定であった標記協議会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となった。

2) 九州ブロック日医代議員（含・次期）連絡会議（6月6日（土））について（佐賀）

本日開催予定であった標記連絡会議は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止とし、日医諸委員会報告については報告書を以て報告に代える。

3) 令和2年度九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会会長合同会議（7月3日（金））について（佐賀）

標記合同会議について、担当の福岡県より、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とする旨の連絡があった。

4) 第64回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに令和2年度九州学校健診協議会（年次大会）（8月8日（土）・9日）について（佐賀）

標記学校保健・学校医大会並びに学校健診協議会等諸行事について、担当の福岡県より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とする旨の連絡があった。

5) 春の叙勲等受章者への慶祝について（佐賀）

日本医師会常任理事の城守国斗先生が藍綬褒章を受章されたことから九州医師会連合会長名で祝電をお送りし、祝意を表した旨の報告があった。

### 協 議

1) 九州医師会連合会監査会・事務引継ぎの開催について（佐賀）

標記監査会・事務引継ぎについて、以下のとおり開催することに決定した。

日時 令和2年8月1日（土）16:00 監査会

16:30 事務費引継ぎ

場所 佐賀県医師会

2) 九州医師会連合会諸行事の開催について（宮崎）

令和2年度（令和2年7月～令和3年6月迄）の年間行事開催について原案のとおり承認された。

3) 九州医師会連合会第384回常任委員会（7月4日（土）宮崎市）の開催について（宮崎）

標記常任委員会について下記のとおり開催することに決定した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等を考慮して、開催方法については担当県の宮崎県に一任することに決定した。

期日 令和2年7月4日（土）

場所 シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート

日程 (1) 第384回常任委員会 17:00～18:00



- (2) 九州医連連絡会第 29 回常任執行委員会 18:00 ~ 18:10
- (3) 懇親会 19:00 ~  
※翌 5 日(日) 午前中宮崎県内視察

**4) 九州医師会連合会第 385 回常任委員会 (8 月 8 日 (土)) について (宮崎)**

標記常任委員会については、8 月 8 日 (土)・9 日 (日) に福岡県にて開催される九州ブロック学校保健・学校医大会等関連行事に併せ開催する予定になっていたが、学校医大会等の行事が中止となったことから、下記の通りテレビ会議で開催することに決定した。

日 時 令和 2 年 8 月 8 日 (土) 16:00 ~  
開催方法 テレビ会議

**5) 九州医師会連合会第 387 回常任委員会並びに第 1 回各種協議会 (10 月 10 日 (土) 宮崎市) の開催について (宮崎)**

標記常任委員会並びに第 1 回各種協議会について、下記のとおり開催することに決定した。

期日 令和 2 年 10 月 10 日 (土)  
場所 宮崎観光ホテル

- 日程 (1) 第 387 回常任委員会 16:00 ~ 17:00
- (2) 第 1 回各種協議会 16:00 ~ 18:00
- (3) 各種協議会報告会 18:10 ~ 18:50
- (4) 懇親会 19:00 ~

**6) 令和 2 年度九州医師会連合会学校医会評議員会の書面による開催及び九州医師会連合会学校医会負担金について (福岡)**

標記学校医評議員会については、8 月 8 日 (土)・9 日 (日) に福岡県にて開催される九州ブロック学校保健・学校医大会等関連行事に併せ開催する予定になっていたが、学校医大会をはじめ諸行事が中止となったことから、評議員会については書面決議を以て行うこととし、各県より負担金を徴収しないことについて諮ることを決定した。

**7) 第 148 回日医臨時代議員会 (6 月 28 日 (日)) における九州ブロック代表質問について (佐賀)**

以下のとおり決定した。なお、日医代議員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、27 日 (土) の 1 日のみの開催となったため、当該質問に対する回答は、日医雑誌を用いた書面回答となる旨報告があった。

①宮里達也 代議員 (沖繩)

新型コロナウイルス感染症に係る諸問題への対応について

②釣船宗仁 代議員 (長崎)

オンライン診療の制限なき拡大と営利を目的とする異業種の参入に反対する

**8) 九州ブロックから推薦する次期日本医師会役員等の候補者について (佐賀)**

4 月の常任委員会で、次期の日医理事 2 名については九医連申し合わせに基づき福岡県と宮崎県から、又、日医裁定委員 1 名については大分県から選出することが確認され、各県からそれぞれ下記のとおり推薦があり、了承された。

- (1) 理 事 (2 名) 福岡県 松田俊一良 会長  
宮崎県 河野 雅行 会長
- (2) 裁定委員 (1 名) 大分県 嶋田 丞 先生

**9) 令和 2 年度・3 年度における日本医師会代議員会の諸委員について (佐賀)**

4 月の常任委員会で、議事運営委員 1 名は沖繩県から、財務委員 2 名は長崎県と熊本県から選出することが確認され、各県から下記のとおり推薦があり了承された。

(1) 議事運営委員 (1 名)

沖繩県 安里 哲好 代議員

(2) 財務委員 (2 名)

長崎県 釣船 宗仁 代議員  
熊本県 水足秀一郎 代議員

**10) 日本医師会長次期会長候補者について (佐賀)**

横倉選対本部長で福岡県医師会の松田会長より、いろいろ曲折はあったが、現状の中で最も安定感のある横倉会長が継続することが、日本

医師会にとっても会員にとっても必要な事であると考えている。是非ご理解賜りご支援いただきたい。

選対としては、チーム横倉として名簿のとおり、副会長候補3人、常任理事候補10人の擁立することになっているので、ご支援いただきたいとの提案があった。

協議した結果、会長候補に横倉義武現会長、副会長、常任理事についてはチーム横倉の各候補者を推薦することに決定した。

議長、副議長については、議長は富山県医師会の馬瀬大助会長、副議長は栃木県医師会の太田照男会長を推薦することに決定した。

また、鹿児島島の池田会長より、「今回の日医会長選においては横倉会長が出馬表明に至るまでにマスコミ等で種々報道があったが、九医連では昨年8月31日の常任委員会、定例委員総会において横倉会長の推薦を決定し、その後何の方針は変わっていない。今一度、九医連は一枚岩となって横倉会長を支援することを確認していただきたい」との発言があり、全員了承した。

その後、横倉会長と平川常任理事が当会議に参加され、横倉会長から立候補にあたってご挨拶がなされた。

また、平川常任理事からは、再び常任理事に選任されたら、全力で横倉会長をお支えするとの決意表明があった。

#### 11) 日本医師会次期役員等候補者の推薦届出と都道府県医師会選出日医代議員への文書による協力依頼等について (佐賀)

担当県医師会において必要書類並びに推薦文を作成し、都道府県医師会長、日医代議員・同予備代議員、十四大都市医師会長宛お送りして支援協力の要請を行うことになった。

#### 12) 九州ブロック次期日医代議員連絡会議 (6月26日 (金)) について (佐賀)

下記のとおり開催することに決定した。

期日 令和2年6月26日 (金)

場所 第一ホテル東京 4F プリマヴェーラ

日程 (1) 連絡会議 18:30 ~

(2) 懇談会 19:00 ~

#### 13) 九州ブロック日医代議員連絡会議 (6月27日 (土)) について (佐賀)

当連絡会議は、従来日医代議員会の開催前に九州ブロックの控室で開催しているが、控室は「密」状態となることから、今回は開催せず、代議員の先生方は直接議場へ入室することになった。

#### その他

##### (1) 横倉選対での陣中見舞いについて (佐賀)

選対への陣中見舞い金を届けることに決定した。

##### (2) 女性医師支援センター九州ブロック会議について (福岡)

10月31日 (土) に福岡県の担当で開催する予定の標記ブロック会議については、中止又は延期にしたいとの報告があった。

